

令和3年度

報告書

教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検及び評価



習志野市教育委員会

も く じ

(ページ)

◇はじめに

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について (令和2年度対象)	1
---	---

I 教育委員会の活動及び運営状況

1 教育長及び教育委員会委員(令和3年度在籍)	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 令和2年度教育委員会会議での審議状況	6

II 令和2年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 令和2年度習志野市教育行政方針(18の基本方針)に対する総括的・点検・評価	7
2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」	11
基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	11
基本方針 2 子育て・子育て支援の充実	13
基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展	14
基本方針 4 子どもの生きる力を育む教育の充実	16
基本方針 5 子どもを未来につなげる教育の展開	19
基本方針 6 魅力ある市立高校づくり	21
基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進	22
基本方針 8 芸術・文化活動の振興	24
基本方針 9 文化財の保存と活用	25
基本方針10 青少年健全育成の推進	26
基本方針11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	28
基本方針12 家庭教育力の向上	29
基本方針13 地域に開かれた学校づくり	30
基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	31
基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備	32
基本方針16 社会教育施設の再編・整備	33
基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	33
基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開	34

III 継続する課題の再評価

1 再評価①	35
--------	----

IV 有識者からの意見聴取の結果

	44
--	----

資料1「習志野市の教育課題」	48
----------------	----

資料2「令和2年度習志野市教育行政方針」	49
----------------------	----

はじめに

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について(令和2年度対象)

1 趣 旨

習志野市教育委員会では、昭和45年に議決した「文教住宅都市憲章」の理念のもと、令和元年度に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定しました。

令和2年4月から、「教育振興基本計画」の年次計画である教育行政方針を基に、施策に取り組んでいるところです。

「教育振興基本計画」を適切に実施していくためには、各々の施策、事業の執行状況やその成果について点検・評価し、その進捗状況を公表していくことが大切です。

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、各教育委員会は毎年、教育行政事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められました。

そこで、習志野市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、同法の趣旨に則り、平成20年度に、「平成20年度『教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(平成19年度対象)』報告書」を作成しました。

以後、年度ごとに前年度を対象とした同様の報告書を作成して、議会に提出するとともに、市のホームページ上で公表しております。

※令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和2年度対象)」報告書は、以下「R3報告書」と略記。他の年度の報告書も同様。

2 点検・評価の対象

- (1)「習志野市の教育課題」(資料1)を踏まえた「令和2年度習志野市教育行政方針」(資料2)に基づく事業・施策に対する教育委員会の令和2年度における取り組みの状況。
- (2) R2報告書において課題となった事項への令和2年度の対応の状況。

※R2報告書より前の報告書において、課題となった事項で、その後の対応でも、十分に達成されていない・改善の余地がある事項についての、令和2年度における取り組みも評価の対象とします。

3 点検・評価の方法

- (1) 教育委員会会議の審議状況、令和2年度習志野市教育行政方針に定める基本方針(18項目からなり、「教育振興基本計画」の基本方針に対応する)に基づく施策及び事業の進捗状況等について、事務局がまとめました。
(=事務局内点検)
- (2) 点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました。

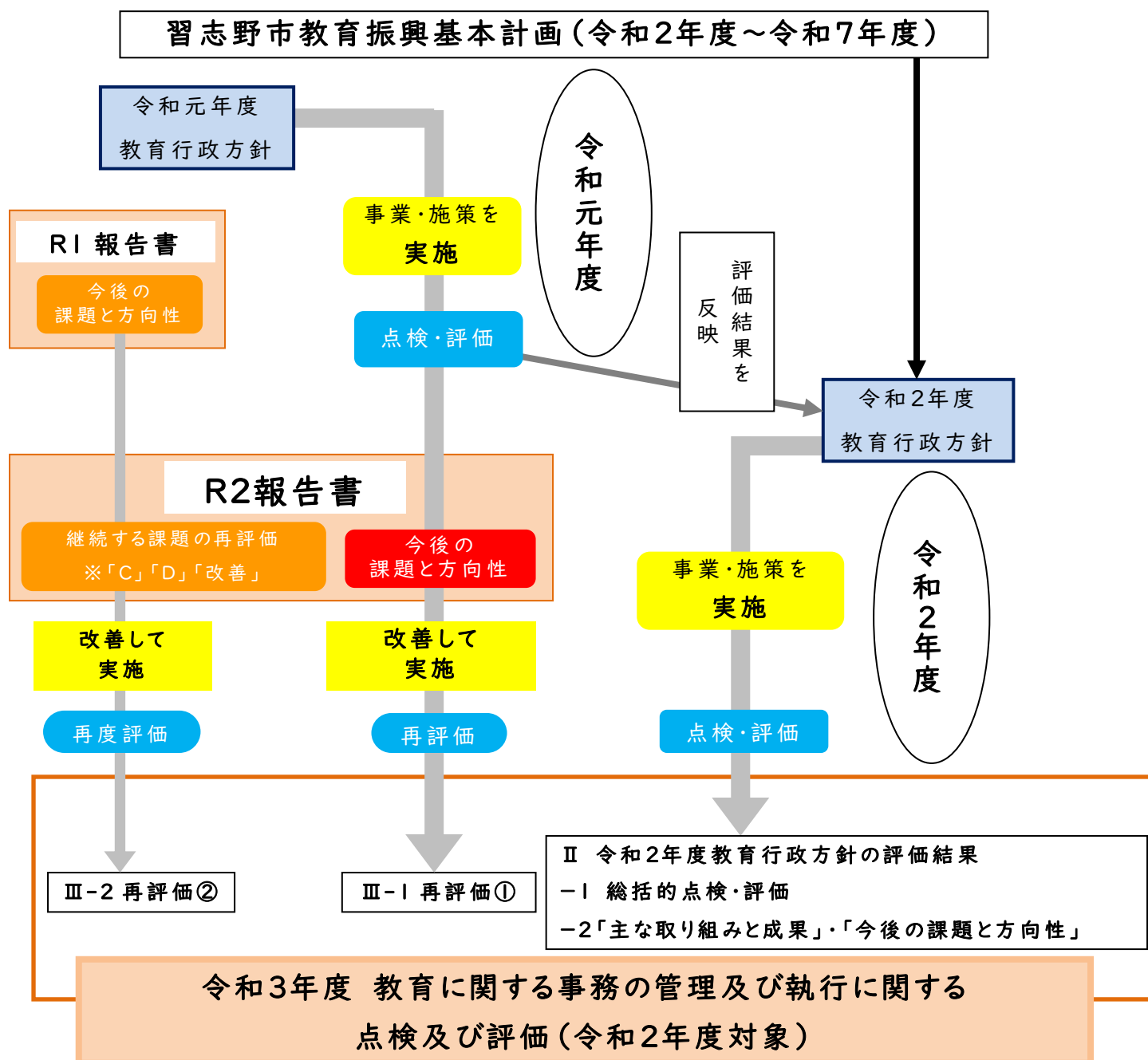
今回御意見等をいただいた方々は、次のとおりです。（敬称略）

氏 名	所 属 等
市 東 寛	習志野市退職校長会 会長
槇 英子	淑徳大学教授

(3) 教育委員会会議において、教育委員による点検・評価を実施しました。

(4) 教育委員会による点検・評価の結果を R3 報告書としてまとめ、習志野市議会へ提出するとともに、市民の皆様に公表します。

点検・評価の流れ



4 報告書の構成

R3報告書は、次の4つの内容（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）から構成されています。

なお、教育委員会の担当課、法律に関する名称、団体名等に関しては、すべて最新ののものに変えて表記しています。

報告書の構成

Ⅰ 教育委員会の活動及び運営状況

教育委員会会議の開催状況、審議状況等について記載しています。

Ⅱ 令和2年度習志野市教育行政方針の評価結果

1 令和2年度習志野市教育行政方針（18項目の基本方針）に対する総括的点検・評価

令和2年度習志野市教育行政方針に定める18の基本方針（「教育振興基本計画」における基本方針に対応）に基づく施策及び事業の進捗状況等について、担当課が行った評価を基に教育総務課がまとめた総括的点検・評価です。

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

令和2年度教育行政方針に定める18の基本方針に基づく具体的な施策及び事業（全45項目）ごとに「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」を記載しています。

※「今後の課題と方向性」の各文末にあるカッコ内の番号は、「主な取り組みと成果」の施策の番号に対応しています。

Ⅲ 継続する課題の再評価

1 再評価①

R2報告書における「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

R2報告書の「Ⅱ-2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」」において「今後の課題と方向性」に記載した事項に対する、令和2年度までの対応状況を評価しています。

2 再評価②

R2報告書における「Ⅲ 継続する課題の再評価」の結果に対する評価

R2報告書の「Ⅲ 継続する課題の再評価」では、R1報告書において「今後の課題と方向性」として示された課題に対する評価をしています。その中で、評価の達成度が「C」・「D」であるか、方向性が「改善」であったものについての令和2年度の取り組み状況を、「Ⅲ-1」と同じ観点で再度評価しています。

※今年度は上記2-②に該当する課題はありませんでした。

IV 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者からの意見聴取を行い、その結果を記載しています。

(参考)＊「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

第 26 条【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等】

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動及び運営状況

習志野市教育委員会では、毎月 1 回の定例会と随時の臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねております。

また、最新の教育情報等に関する意見交換等を積極的に行っております。

さらに、教育委員は成人式等関係行事へ出席し、事業の実態を把握するとともに、教育現場の状況を直接見聞する機会として、公開研究会に参会する等、様々な活動を行っております。

1 教育長及び教育委員会委員（令和3年度在籍）

区 分	氏 名	就任年月日
教 育 長	小 熊 隆	平成 30 年 12 月 27 日
教育長職務 代 理 者	古 本 敬 明	平成 26 年 10 月 1 日
委 員	赤 澤 智 津 子	平成 30 年 4 月 1 日
委 員	高 橋 浩 之	平成 31 年 4 月 1 日
委 員	馬 場 祐 美	令 和 2 年 4 月 1 日

2 教育委員会会議の開催状況

原則、毎月第 4 水曜日に「教育委員会定例会」、随時に「臨時会」を開催しています。令和2年度は、合計で 13 回開催しました。

① 教育委員会定例会・・・12 回 ② 教育委員会臨時会・・・1 回

3 令和2年度教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条」及び「習志野市教育委員会行政組織規則第3条」の規定に基づき、令和2年度は、合計で48件の付議案件を議決及び承認しました。

内 容	件 数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	4
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	10
市立学校教育職員の人事の一般方針を定めること	3
県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに幼稚園の園長及び教頭並びに市立高校の校長及び教頭を任免すること	3
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	10
教育功労者を表彰すること	1
教科用図書を選択すること	3
市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
その他	3
計	48

※教育長の臨時代理を含む

Ⅱ 令和2年度習志野市教育行政方針の評価結果

総括的点検・評価の見方

基本方針	教育振興基本計画の18の基本方針が示されています。	総括的評価	
点検・評価 教育委員会の	担当課による自己評価(Ⅱ 2)をもとに、教育総務課が総括した評価。 Ⅱ 令和2年度習志野市教育行政方針の評価結果(P11~34)の 施策達成度を基に算定(詳細はP11を参照)。 2.5点以上・・・A 2.5未満～2点・・・B 2点未満・・・C		

Ⅰ 令和2年度習志野市教育行政方針(18の基本方針)に対する総括的点検・評価

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	社会の変化に対応した幼児教育の推進に係る取り組みでは、3歳児の保育一元カリキュラムを見直し、改善することで、令和3年度の就学前保育一元カリキュラムに活かすことができた。 「健康な心と体」を育てる教育の推進に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、個々で取り組める遊びをとおして様々な動きが体験できるよう工夫した。 幼児の安全・安心を守る教育の推進に係る取り組みでは、手洗い、マスクの着用等の感染症対策が身につくよう、繰り返し丁寧な指導を行い、幼児自身が感染症対策への意識を高めることができた。 特別支援教育の推進に係る取り組みでは、県特別支援アドバイザーやひまわり発達相談センター等の関係機関との連携を図り、個別の支援に活かすことができた。 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みでは、各学区の中で接続期カリキュラムの検討・見直しを実施することができた。 このように、新型コロナウイルス感染症対策を講じて各事業が実施され、生きる力の基礎を育む幼児教育の向上が図られた。		

基本方針	2 子育て・子育て支援の充実	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	多様なニーズに対応した子育て支援の推進に係る取り組みでは、長期休業中の預かり保育を実施した。また、実施回数を増やすことで子育て支援につながった。 家庭・地域との連携の強化に係る取り組みでは、地域交流や行事への参加が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。		

基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展	総括的評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	いじめ・不登校の未然防止、解消に係る取り組みについては、新型コロナウイルス感染症による臨時休業中も電話連絡や家庭訪問を学校に依頼し、児童生徒の問題について早期発見に努めた。また、学校再開後は教育相談の充実に努め、児童生徒の心のケアに取り組んだ。 特別支援教育の一層の充実に係る取り組みでは、特別支援学級の新規開設に向け計画的に取り組んだ。特に、開設する学校の保護者に対し、就学に関する説明会を丁寧に実施することができた。 教職員の資質・指導力の向上に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各種研修を精選したり、実施方法を変更したりして取り組んだ。		

基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	確かな学力を保障する教育の推進に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染症による臨時休業中において、総合教育センターが中心となり学習動画を作成したり、分散登校を実施したりすることで児童生徒の学びを止めないよう取り組んだ。 豊かな心を育む教育の一層の推進に係る取り組みでは、鹿野山セカンドスクール等の自然体験学習がほぼ実施できなかった。日帰り利用や少年自然の家職員による出前授業など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな取り組みが行われた。また、音楽をはじめとする様々な芸術文化活動は行事の中止や縮小など余儀なくされた。このようなコロナ禍にあって、感染者への差別が起こらないよう、道徳教育・人権教育の充実を求めた。 健やかな体を育む教育の推進に係る取り組みでは、臨時休業中の体力低下に加え、体育授業や運動部活動において様々な制限があり、困難な状況が続いている。 このように、本基本方針に係る施策の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響を最も大きく受けたが、実施方法を工夫し、成果を上げることができた。		

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	学びに向かう力、人間性を発揮させる教育に係る取り組みでは、3密を避けるため対話的な学習の実施が難しく、ICTの活用を図った。 小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校3年生からの外国語活動が開始された。英語指導助手の配置を拡大し、学習環境の充実を図ることができた。 ICTの利活用による高水準な教育の展開に係る取り組みでは、1人1台タブレット端末を可能とする環境・機器の整備を強力に進めた。 このような結果、ICT環境の整備が大きく前進した。		

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり	総括的 評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	新型コロナウイルス感染症による臨時休業中にはオンライン学習教材の作成に取り組み、生徒の学習保障に努めた。また、感染症対策を踏まえ、個々の生徒に応じた進路ガイダンスを実施したことで、進路状況を例年と同様レベルに維持することができた。部活動においても各種大会が中止となる中、全国レベルの大会では優秀な成績を収めることができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの学校行事や外部団体との交流などが中止となった。		

基本方針	7 生涯学習推進のまち習志野の推進	総括的 評価	(C)
点検・評価 教育委員会の	学習機会の充実に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、公民館講座や習志野市民カレッジなどが中止や規模の縮小となった。 自主自立課題解決型社会の推進に係る取り組みでは、サークル活動等が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで公民館を活動場所として提供することができた。		

基本方針	8 芸術・文化活動の振興	総括的 評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	芸術・文化活動の振興に係る取り組みでは、本市の文化に係る将来像とその実現のために必要な取り組みを明確化した「習志野市文化振興計画」を策定した。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民文化祭や市展、各種演奏会、発表会が中止となった。 今後は習志野市文化振興計画に基づき、文化事業・活動を推進していく。 また、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じ、各種事業を実施し、市民が安全・安心に芸術・文化活動に触れられるようにすることで習志野市文教住宅都市憲章の理念でもある「すぐれた文化を育む調和のとれたまちづくり」を実現していく。		

基本方針	9 文化財の保存と活用	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	文化財の活用に係る取り組みでは、「旧鵜田家住宅お月見会」「旧鵜田家住宅落語会」を新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施することができた。 また、「習志野市歴史・文化財マップ」を刊行し、市庁舎、市立図書館及び公民館において無料配布を実施し、文化財の保存と活用を図った。		
基本方針	10 青少年健全育成の推進	総括的 評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	家庭や地域の青少年教育力の向上に係る取り組みでは、インターネットトラブルの未然防止に向けて、千葉県が実施する「インターネット適正利用啓発講座」について周知し、7校で実施することができた。 児童生徒へ1人1台タブレット端末が配布される令和3年度からは、児童生徒が日常的にインターネット環境に触れることになる。青少年健全育成の観点から、トラブルを未然に防ぐための取り組みは喫緊の課題となっている。 子どもの居場所づくりの推進に係る取り組みでは、大久保東小学校地区放課後子供教室を開設した。		
基本方針	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	総括的 評価	(C)
点検・評価 教育委員会の	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進に係る取り組みでは、多くの事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や活動の制限を設けての実施となった。 特に、トップチーム、トップアスリートの試合は全て中止となり、観戦の機会を提供することができなかった。		
基本方針	12 家庭教育力の向上	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	家庭教育相談の充実に係る取り組みでは、総合教育センターが子育てに困難を抱える保護者と学校や子育て支援課などの関係機関につなぐ、コーディネーター的役割を果たした。 児童虐待の早期発見に係る取り組みでは、学期に1回「心のアンケート」を実施依頼し、早期発見に努めることができた。		
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	積極的な情報公開と意見交換の充実に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染症による臨時休業中に、市内各校へホームページによる情報発信、学習支援を依頼した。その結果、全ての学校のホームページが充実した。		
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	総括的 評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	地域住民との協働による防犯・補導活動の推進に係る取り組みでは、新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の分散登校時において、青少年センター職員によるパトロールを実施した。また、公園のパトロールも実施し、児童生徒の安全確保に努めるとともに、非行防止にも取り組んだ。 「子ども110番の家」の加入依頼について、校園長会議などを含む様々な会議の場面を捉え、合計で19回の説明を実施することができた。		

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	小中学校の教育環境の整備に係る取り組みでは、習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、大久保小学校の全面改築に係る設計委託を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全ての小中学校のトイレの手洗い場に自動水栓※を導入した。 鹿野山少年自然の家の在り方について、新型コロナウイルス感染症の今後の状況や施設の改修時期などの面から検討を進めている。 ※自動水栓とは、近赤外線センサーで人の手を感知し、その信号により弁の開閉を行う非接触型の手洗い蛇口のこと。		

基本方針	16 社会教育施設の再編・整備	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	社会教育施設の整備に係る取り組みでは、公民館の受水槽防水や空調設備工事、照明のLED化を実施した。 生涯学習複合施設内の旧大久保図書館部分をリノベーションして、「こどもとティーンズのフロア」等を開設し、中央図書館の整備が完了した。		

基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	総括的評価	(A)
点検・評価 教育委員会の	「支える」スポーツの推進に係る取り組みでは、老朽化した秋津公園内のスポーツ施設（野球場・サッカー場）の再整備の検討にあたり、民間活力を活用した官民連携等の方策について調査・研究を行った。 また、老朽化した施設の改修・修繕にも取り組んだ。		

基本方針	18 教育行政の効率的・効果的な展開	総括的評価	(B)
点検・評価 教育委員会の	教育委員会の活性化に係る取り組みでは、教育振興基本計画と教育行政方針を（Plan）、予算の作成及び施策への取り組みを（Action）、教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価を（Check）として明確に位置付け、各取り組みの整合を図ることで教育行政の効率的・効果的な展開を図るためのPDCAサイクルを構築することができた。 学校における働き方改革の推進に係る取り組みでは、自動音声メッセージ対応の電話機を全校に導入した。また、スクールサポートスタッフを配置することで、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む学校現場を支援した。しかし、教職員の勤務時間管理については課題が残った。		

Ⅱ 令和2年度習志野市教育行政方針の評価結果

2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」

【小施策の達成度】

十分取り組めた (A)=3点
概ね取り組めた (B)=2点
あまり取り組めなかった (C)=1点
全く取り組めなかった (D)=0点

【施策達成度】

小施策の平均値で算定
2.5点以上 (A)=3点
2点以上2.5点未満 (B)=2点
2点未満 (C)=1点

【令和2年度習志野市教育行政方針の評価について】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止や規模を縮小した事業が多くあった。
そのため、各課の自己評価については以下に行った。

- B・・・規模の縮小等はあったものの、概ね取り組むことができたもの
C・・・規模の縮小等により実施はできたものの、概ね取り組めたとは言えないもの
D・・・事業が実施できず、全く取り組めなかったもの

『基本方針「生きる力の基礎を育む幼児教育の向上」に基づく具体的な施策及び事業

担 当 課 等		指導課 こども保育課
主 な 取 り 組 み と 成 果	施策(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進	施策達成度 (A)
	① 主体性を育む教育課程を編成します。	小施策達成度 (A)
	・ 幼児の実態や発達の過程を考慮し、また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各園が創意工夫して環境づくりをすることができた。	
	・ 3歳児の保育一元カリキュラムを計画的に検証、見直し、改善を行った結果、次年度の就学前保育一元カリキュラムに活かせることにつながった。	
	② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。	小施策達成度 (A)
	・ 指導計画に基づき、幼児の実態や発達に応じた保育を実践し、期毎に見直し、改善することができた。	
	③ 体験を重視した教育活動を行います。	小施策達成度 (A)
	・ 公園等近隣の自然環境を活用し、散歩やネイチャーゲーム等の自然体験を通して幼児の興味や関心を広げる園外保育を実施した。	
	④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。	小施策達成度 (A)
	・ 地域交流においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかったが、各園で、読み聞かせに取り組んだ。幼児の発達や興味関心に合った絵本を選定したことで、よく話を聞く姿につながり、また、豊かな感性や言語表現につながる教育活動となった。	
	⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。	小施策達成度 (B)
	・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修の縮小、中止となった。実施した研修会後、各園で実践し、学びとなったという職員の姿があった。また、各園に指導主事等が訪問し、職員の課題に応じた指導助言を行い、教育・保育に活かすことができた。	
	施策(2) 「健康な心と体」を育てる教育の推進	施策達成度 (A)
	① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。	小施策達成度 (A)
	・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、個々で取り組める遊びの環境を工夫し、様々な動きが体験できるよう工夫した活動を実施することができた。	
	② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。	小施策達成度 (A)

	・ 人権教育研修を園内で位置づけ、事例をとおして、一人ひとりの幼児の人権を大切にする意識を高めることができた。また、日常保育の中で、相手の気持ちを考えた関わり方や動植物を通して、命の大切さにふれる体験ができた。	
主 な 取 組 み と 成 果	施策(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)	
	① 安全教育を推進します。 ・ 予定していた警察署や消防署と合同の訓練は中止となったが、各施設内において目的を明確にした訓練を計画的に実施し、成果や課題を通して事後の安全対策への意識を高めた。	
	② 安全管理を推進します。 ・ 通常の避難訓練、交通安全指導に加え、手洗いやマスク着用等の感染症対策が身につくように日々の衛生指導を行った。必要性を知らせながら、繰り返し丁寧な指導を行うことで幼児自身が自分の身を守る安全に対する意識が高まった。	
	施策(4) 特別支援教育の推進 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)	
	① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ・ 臨床心理士等の訪問指導を実施したことで、支援方法の見直しや改善を図ることができた。	
	② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ・ 県特別支援アドバイザーやひまわり発達相談センター等と連携を図り、個別の支援に活かすことができた。 ・ 特別支援コーディネーターを中心に、支援会議を実施したことで、共通理解を図ることができた。	
	施策(5) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進 施策達成度 (B) 小施策達成度 (B)	
	① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学区での交流活動の実施は、難しかったが、互いの教育・保育に活かすための話し合いを充実させることができた。また、各学区の中で接続期カリキュラムの検討、見直しを実施することができた。	
と 今 後 の 性 課 題	○ 小学校への円滑な接続に向けて、幼児児童が直接交流できない状況下の場合、視聴覚機器を活用してやりとりしたり、教師同士の話し合いを充実させる等の工夫に努める。(5) ①	

『基本方針2 子育て・子育て支援の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	こども保育課
主な取り組みと成果	施策(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 施策達成度 (A) ① 地域での子育て支援を推進します。 小施策達成度 (B) - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設開放や子育てふれあい広場等が実施はできなかったが、市のホームページに各園が作成した子育て動画を配信した。親子で遊べる情報の提供となった。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 小施策達成度 (A) - 長期休業中の預かり保育を実施し、また、実施回数を増やしたことが子育て支援につながった。
	施策(2) 家庭・地域との連携の強化 施策達成度 (B) ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 小施策達成度 (B) 地域交流や行事の参加はできなかったが、園が配信しているホームページに園の様子がわかる写真を掲載し、教育・保育内容を伝える工夫をした。 幼稚園運営において、保護者からのアンケート評価を実施し、よりよい運営に向けて、検討、改善を図るようにした。
方向性の課題と	○ 虐待の件数が増加傾向となっている。虐待を防止するためには、直接、幼児とその保護者と関わる園が虐待の兆候をいち早く捉え、早期発見することや関係機関と連携を図ることが今後、必要である。(1)① ○ 多様なニーズがある預かり保育においては、日数を200日以上実施することを継続するとともに、休業中の保育内容においても、安定した豊かな時間を過ごすことができるように工夫していく。(1)② ○ 各園の行事や日常の生活、遊びの様子を園のホームページで配信することにより、より地域に根ざした園づくりができるようホームページ掲載の工夫をしていく。(2)①

『基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等	指導課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 施策達成度 (B) ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 小施策達成度 (B) - 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で行える活動について考え、授業のねらいを明確にした授業運営を実践するために、要請訪問を通じて指導助言した。 - 各小中学校に、学期に1回以上の個別の教育相談の実施を依頼し、児童生徒一人ひとりの悩みや課題に目を向けることで、学級経営の改善を推進することができた。 - 臨時休業期間中には、概ね週に1回の電話連絡や家庭訪問を実施することを依頼し、児童生徒の抱える問題の早期発見に努め、必要に応じて関係機関との連携を促進することができた。 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 小施策達成度 (A) - 教師の指導力向上を目的として、不登校児童生徒や保護者の心境への理解を深めるために、テーマに沿った講演・研修の機会を設けることができた。 - 総合教育センターの相談機能、訪問相談員の活用を図り、引きこもり傾向のある児童生徒への働きかけや個別のケースへの対応を進めることができた。 - 登校しぶり、不登校児童生徒について、本人、保護者の気持ちに寄り添った相談を進めた。 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 小施策達成度 (B) - 臨時休業期間があり、1学期のいじめアンケートの集計時期を修正したが、年間3回のいじめアンケートを実施することができた。 - 新型コロナウイルス感染症対策を講じた中で、「いじめ問題対策連絡協議会」について、できるだけ開催する方向で調整をしたが、書面での開催に留まった。 - 各学校でのいじめ防止に向けた取り組みを集約し、良い取り組みについては広めた。 - 教育相談アンケートといじめアンケートの実施時期をずらすことによって、できるだけ切れ目ない相談体制を整えた。「いじめメール相談」についても総合教育センターと連携を図ることができた。 - いじめメール相談で相談者とセンターとの双方向のやり取りを通して、児童生徒のいじめや人間関係などの悩みに寄り添うことができた。 - いじめメール相談に着信したメールについて、学校と情報共有を図りながら、児童生徒のいじめや人間関係などの悩みの解消を図った。
	施策(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 施策達成度 (A) ① 特別支援教育の充実を図ります。 小施策達成度 (A) - 特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、令和3年度の第五中学校知的障がい特別支援学級の開設に向けて、9月と10月に保護者向けの説明会を実施した。 6月と8月、2月(書面開催)に特別支援教育に係る保護者説明会を開催した。就学の流れや市内の特別支援学級や通級指導教室の整備状況を保護者に周知することができた。また、6月の説明会では、特別支援学校(県立船橋、県立習志野)の特別支援教育コーディネーターに参加していただき、特別支援学校の生活や教育課程について保護者の理解を深めることができた。

主 な 取 組 み と 成 果	② 就学に係る校内委員会等の機能の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 特別支援教育コーディネーター研修や、校長会議を通じて、校内委員会の役割や運営の方法について今後も引き続き周知を図り、体制整備を進めていく。 ・ 教育委員会の心理発達相談員や指導主事、特別支援学校等の関係機関が連携を深め、チームとなって、教員や学校をサポートできるような体制の充実を進めている。
	③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 小施策達成度 (A) ・ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成と活用に関して、5月と7月の2回、指導主事が全ての小・中学校を訪問して説明を行った。 ・ 特別な支援を必要とする子どもへの指導や支援の充実に向けて、「個別の指導計画」に関して、令和3年度から書式を統一し、指導や支援への活用を図っていく。 ・ 特別支援教育相談で子どもの発達などを心配する保護者から電話相談を受けた。また、通常の電話相談や来所相談の中でも発達に関する相談を受けた。これらの相談で、保護者の訴えに耳を傾け気持ちに寄り添うことで、不安解消を図ることができた。
	④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、研修は方法を変えて行うこととなったが、より良い研修方法について検討する機会となった。ICT機器を活用したり、紙面を介したりして教職員自らが主体的に研修できる体制づくりを進めることができた。 ・ 交流及び共同学習は、児童生徒の実態や目的に応じて実施するよう努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小して進める学校が多かった。
	⑤ 必要に応じた支援員の配置を進めます。 小施策達成度 (B) ・ 支援員の適切な配置を行うために、市のホームページや広報誌、保護者宛文書等を通して、募集に努めた。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、支援員研修については、3学期の1回にとどまった。
	施策(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 施策達成度 (B) ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修は精選したり形を変えたりして行うこととなったが、より良い研修体制について検討する良い機会となり、教職員自らが必要とする研修を選択し、自主的に取り組める研修体制づくりを進めることができた。 ・ 初任者教員研修や初期層教職員研修をとおして、若年層教職員の使命感や倫理観の育成を図るとともに、授業力を高めることができた。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 小施策達成度 (B) ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修は精選したり形を変えたりして行うこととなった。そのような中でも要請訪問等を通して、学校現場の様々な課題に対して具体的に指導助言することにより、教職員の意識向上と課題への対応力向上に努めた。 ・ ICT研修を重点的に行き、来年度から1人に1台貸与されるタブレット端末が効果的に活用されるよう、準備を進めることができた。
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 特別支援教育に関しては、管理職のリーダーシップの下、教育委員会や関係機関との連携を深めながら、児童生徒への指導や支援、保護者との教育相談の充実や活用が図られるよう、研修や訪問などの機会を通じて学校全体の専門性の向上と体制整備に取り組んでいく。(2)①② ○ 特別支援教育の基本的な考えの推進や具体的な方策の充実に向けて、第2次習志野市特別支援教育推進基本方針の策定に取り組んでいく。(2)① ○ 特別支援学級配置や個人配置の支援員に関して、児童生徒や学校の課題に応じた活用となるように、配置の在り方について検討していく。(2)⑤ ○ 今年度は、1人に1台タブレット端末が貸与されることから、市内全教職員に対してICT研修を重点的に実施する必要がある。タブレット端末を効果的に活用するための研修を年間8回計画している。(3)②

『基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	学校教育課 指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 学校給食センター
主な取り組みと成果	施策(1) 確かな学力を保障する教育の推進 施策達成度 (A) ① 個に応じた指導の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ サポート教員は担任とチーム・ティーチングを行い、主に課題につまずいている児童に対し個別に教えることにより、きめこまかな学習支援に取り組んだ。そのことにより、学習に遅れ、勉強嫌いになる児童のフォローをすることできた。 ・ 実物投影機や大型テレビ、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用し、児童生徒が資料や具体物を視覚的に捉えられるようにした。 ・ 日本語を母語としない児童生徒への学習支援として、言語ボランティアの派遣や小型翻訳機の貸与を行った。 ② 指導と評価の一体化を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 学習評価について、これまでの評価の見直しを図るとともに、基本的な考え方について各校に周知を行った。特に、評価を教師の指導改善につながるものにしていくこと、児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、これまでの慣行として行われてきたことでも必要性と妥当性が認められないものについては見直していくことなどの指導と周知に努めた。 ③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 市内の小学校4年生と中学校1年生が国語、算数・数学、英語の学力テストを行い、結果分析をもとに、授業改善を進めた。チェックシートの作成、授業プランの提示、授業で使える動画の作成など、日々の授業づくりに生かせるてだてを講じた。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学力向上推進委員会を置かなかった。指導主事が、学力調査の結果から浮き彫りになった課題に対して、授業改善のヒントや課題領域の動画作成、評価をこれからの学習につなげていく例などを紹介した。
	施策(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 施策達成度 (B) ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、小学校、幼稚園・こども園の鹿野山少年自然の家を利用して行う宿泊学習は全て中止となった。その代わりとして、所員が学校において出前授業を行い、竹細工などの工作や、天文学習などの体験学習を行った。限られた中での体験となるが、学校への周知や、活動内容の事前打ち合わせなどを行い、コロナ禍においても感染症対策を講じて取り組める体験学習を実施できるように努めた。今後も事業の方向性と自然体験学習の在り方を吟味していく。 ・ 他にも、学校毎に取り組む体験学習について、支援に努めた。防災に対する関心の高さもあり、様々な体験学習を取り入れる学校があった。危機管理課の職員を講師に招き、避難所体験や防災倉庫の確認などを行い、子どもたちの心の中に、災害への心構えと「自分の身は自分で守る」という気持ちを育てていくことにつながった。そうした取り組みの様子を、学校教育だよりなどを通じて、市内の学校への広報・周知することに努めた。 ② 学校、家庭、地域と連携した道德教育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 要請訪問の際には、道德教育推進教師に道德の評価の在り方や次年度に向けてのICTの活用方法などについて周知を図った。 ・ 新型コロナウイルス感染者への差別や偏見が起きないよう、道德教育等において指導するよう周知を図った。 ・ 挨拶運動やごみゼロ運動などについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止せざるを得ない学校が多かった。

主 な 取 組 み と 成 果	③ 学校人権教育の充実を図ります。	小施策達成度 (B)
	- 県が作成する「学校人権教育指導資料」を配布するとともに、その活用について文書等を通じて促すことで、人権教育の目標や具体的な取組とその点検・評価についての周知に努めた。千葉県学校人権教育指導資料タイトル「大切な自分、大切なあなた」にあるように、自尊感情を育むことが重要であるとともに、コロナ禍であるからこそ、周りの人たちを大切にすることを育てることが必要である。人との距離が離れ、触れ合うことが少なくなる中、改めて家族や友達、学校や地域の人たちの大切さを伝え、感じさせることができるかが肝となる。あらゆる場面で意図的に問いかけていくことを、今後も大切にさせていきたい。 - LGBT※など、児童生徒の中に、誰にも言えず苦しんでいるケースがあり、対応が急務になるものが考えられる。外部講師を招聘した校内研修会の実施を促すとともに、生徒指導主任等研修で扱った内容を各校で周知するよう図っていく。 ※LGBTとはLesbian(レズビアン/女性同性愛者)、Gay(ゲイ/男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル/両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー/性別越境者)の頭文字を組み合わせた言葉で性的少数者(セクシャルマイノリティ)の総称。	
	④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。	小施策達成度 (B)
	- 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、習志野市文化連盟事業の総合教育展、読書感想文コンクール、書初展などの開催や、「文集ならしの」発行をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てることができた。 - 習志野文化ホールを活用した各学校の合唱コンクールや音楽発表会への支援をとおして芸術振興・情操教育の充実を図ることができた。小中音楽会、ならしの学校音楽祭は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。	
	施策(3) 健やかな体を育む教育の推進	施策達成度 (B)
	① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。	小施策達成度 (C)
	- 各中学校区で小中合同の学校保健委員会を開催し、地域の健康課題やコロナ禍における各校の取り組みについての協議を行った。しかし、ほとんどの学区が新型コロナウイルス感染拡大防止のため紙面開催となり、十分な協議が行えなかった。また、学区によっては開催を見送ったところもあった。 - 保健主事、養護教諭が中心となり日常的に保健指導をするとともに、外部講師を活用した薬物乱用防止教育や性教育、歯科保健教育を実施するなど、健康教育を行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度の実施を見送った学校もあった。	
	② 体力・運動能力の向上を図ります。	小施策達成度 (B)
	- 新体力テスト、運動習慣等調査の中止、新型コロナウイルス感染症対策による内容等の変更、部活動の制限もあり体を動かす機会が減少した。 - 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、10月から要請訪問を実施し、体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業改善を図る取り組みを行った。 - 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進し、部活動支援事業を推進した。市内小学校陸上大会や中学校総合体育大会に替わる大会の開催へ向けた開催方法の模索、検討、助言等を行った。	
	③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。	小施策達成度 (A)
	- 計画的に健康診断や各種検診を実施し、児童生徒及び教職員の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期受診に努めた。 - 感染症対策として、手洗いの励行と共用部分の消毒の徹底を行った。消毒については、スクール・サポート・スタッフの協力も得て、特定の職員に負担が集中しないようにしている。	

主 な 取 組 み と 成 果	施策(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ・ 栄養教諭や栄養職員を中心とした食育を実施できた。 ・ 保護者や地域と連携した食育を進めることができた。 ② 地産地消を推進します。 ・ 地元野菜の導入を推進することができた。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 ・ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針に基づき、食物アレルギー対応を実施することができた。 ・ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ることができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、学校再開に伴い、個包装したものを基本とした簡易昼食を実施し、その後感染リスクを軽減できるよう工夫した献立の提供を行った。また、手洗いの徹底、喫食時の会話を控える等の感染症対策に努めた。 ・ 各学校及び学校給食センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、日々職員の健康管理チェックを厳重に行っている。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
	施策(5) 特色ある学校づくりの進展 ① 特色ある学校づくりを推進します。 各指導主事が要請訪問の中で、指導案検討と当日の授業を通して、各教科や、今年度の指導課の指導の重点などについて指導・助言するとともに、各学校の特色が一層クローズアップできるような、授業づくりについて支援した。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ・ 各学校で地域の地理や産業、環境等の特色を生かした教育の教材化が進められている。決して広くはない習志野市において、谷津干潟などの自然環境や、商店街、畑などの特色ある地域があり、社会科や生活科、総合的な学習の時間では単元を組んで授業に取り組んでいる。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (A)
今 後 の 課 題 と 方 向 性	○ 確かな学力を保障するために、学習規律の徹底や指導技術の向上は継続して指導していく必要がある。さらに、指導目的を明確にした評価方法の改善を進めていきたい。(1)① ○ デジタル教科書の活用事例を検討し、デジタル教科書を活用した授業実践に役立てたい。(1)① ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」は、感染症対策をとりながら、実施可能な活動について検討していく必要がある。また、コロナ禍における自然体験学習のあり方を検討し、活動内容や活動場所等の検証を進めていきたい。(2)① ○ 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、学校保健委員会の開催方法を模索していく。(3)① ○ 健康教育の中で、感染症に関する正しい知識や感染拡大防止に関する指導を継続して進めていきたい。(3)② ○ 感染症対策のため、高圧蒸気滅菌器を使用して健康診断使用器具や日常の救急処置に用いる器具の滅菌を行っていく。(3)③	

『基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター
主な取り組みと成果	施策(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 施策達成度 (A) ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 小施策達成度 (A) ・ コロナ禍にあっても、「主体的・対話的で深い学び」は大切である。ペアやグループでの話し合いを組むことが難しい中において、ICTや思考ツールを活用して、伝えたいことを見える化することで、感染症対策にもつながる話し合い活動の取り組みが見られた。今後もICT機器などを有効利用した学習について研究し、広めていきたい。 ② 読書教育の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 学校図書館の積極的活用や学校司書の授業参加により、貸し出し数が前年度と比較して約1.5倍に増加した。また、県の優秀学校図書館に新たに2校が追加で選ばれた。
	施策(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 施策達成度 (B) ① 個に応じた進路指導の充実 小施策達成度 (B) ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のために通常の職場体験学習が中止となる中、各校において社会人ゲストによる講話や卒業生の話、視覚教材の採用などの工夫により、キャリア教育を止めることなく実践できた。 ・ 千葉県公立高等学校入学選抜実施方法が変わり、例年以上に慎重に進路指導主任会議にて情報交換を重ねた。そのことにより学校間の格差なく、保護者や生徒への丁寧な説明を実施することができた。 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 「キャリア・パスポート」※を生かした実践を図るため、各学校は実態に合わせた計画を立てたり、様式を変更したりすることができた。一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、行事の変更・削減や教育活動の方法の制限等により、体験的な活動より視覚教材等を生かした計画に変更せざるを得ない学校が多かった。 ※キャリアパスポートとは、児童生徒が小学生から高校生までのキャリア教育で取り組んだ活動を記録するポートフォリオのこと。 ③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 小学校新学習指導要領が完全実施され、3年生からの外国語学習の開始に伴い、英語指導助手の配置を拡大し、学習環境の充実を図った。また、小学校学級担任の専門性向上のための研修授業を実施し、指導力の向上を図ることができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、小中連携推進会議を開催し、情報交換と指導法の共有を図ることができた。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 小施策達成度 (B) ・ 平和教育については、「習志野市平和市民代表団派遣事業」が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。被爆体験講話なども実施ができなかった。コロナ禍においては、やむを得ないが、ICTを活用し、戦争は二度と起こさないことを学ばせていくなどの工夫が大切である。 ・ 総合的な学習の時間だけでなく、各教科においても環境保全や環境改善に関する学習が行われた。 ・ 谷津干潟自然観察センター、習志野市芝園清掃工場、リサイクルプラザ等、環境教育に関する校外学習も中止となった。環境学習は、各教科において、SDGs※などに関連させて学ぶことができた。 ※SDGs(エスディー・ジー・ズ)とは、2015年に国連で採択されたSustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称のこと。

主 な 取 組 み と 成 果	施策(3) ICTの利活用による高水準な教育の展開 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① ICT環境の充実を図ります。 - 令和3年度から市内の全児童生徒にタブレット端末を貸与し、効果的な学習ができるようにLAN環境を整えた。 - 習志野市ICT活用推進プロジェクトが中心となり、「学びの変革」「学校のデジタル化の推進」「管理」を進めていく。 ② 教科指導におけるICT活用の充実を図ります。 小施策達成度 (A) - 資料や成果物を大型提示装置に提示し、児童生徒が視覚的に捉えられるようにした。また、観察や実験の結果を画像に残し、繰り返し観察することで細部まで気付かせることができた。 - タブレット端末とフリーソフトを活用してプログラミング学習を行い、児童の活動意欲の向上を図った。 ③ ICT活用指導力向上のための研修等の充実を図ります。 小施策達成度 (A) - 緊急時においてオンライン授業ができるようにZoom※1などのオンライン会議ソフトの研修を行った。 - 令和3年度から導入される「Teams」※2の操作・研修を、情報推進リーダーを対象に行った。 ※1「Zoom」とは、パソコンやタブレット端末などを使い、オンライン会議ができるようにするソフトウェアのこと。 ※2「Teams」とは、グループのメンバーとチャットやオンライン会議、データの共有などができるソフトウェアのこと。
	施策(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) ① 安全管理を徹底します。 - 各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化することができた。 - 規模を縮小しながらも、地域と連携した実効性のある防災訓練の実施訓練を実施することができた。 - 学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検を行うことができた。 ② 安全教育を推進します。 小施策達成度 (A) - 教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めた。 3密対策を講じた上で安全教育を実施した。児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図ることができた。
	方 今 向 後 性 の 課 題 と ○ 「主体的・対話的で深い学び」となるよう、さらに本来の学習の目標(目的)に照らし合わせて、意味ある話し合いの場を設定することと振り返りを大切に行うと共に、ICTの効果的な活用が求められる。(1) ① ○ デジタル教科書の導入、ICT推進校の指定、ICT学習指導員の配置などを行うことで、児童生徒が一人に一台のタブレット端末を持っている利点を活かした授業を推進していく。(3) ② ○ 指導のねらいを達成するためのICT機器の活用に努め、その成果を市内に広めていく。市内で情報共有を行い、より一層効果的な活用になるよう改善を図っていく。(3) ③

『基本方針6 魅力ある市立高校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	習志野高校
主な取り組みと成果	施策(1) 多様な高校教育の一層の充実 施策達成度 (B) ① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。 小施策達成度 (B) - 新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、生徒の学習保障実現のため、オンライン学習教材の作成に取り組んだ。 - 新しい大学入試制度に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、生徒個々に応じた進路ガイダンスを計画・実施した。その結果、12月末現在の進路決定(大学・短大・専門学校)は、80%を超えており、例年と同様の成果を上げることができた。今後はさらに進路実績を高めていく。 ② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。 小施策達成度 (B) - 新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種の大会が中止になった。しかし、そのような状況の中で、競技力・技術力の向上を目指し、全国レベルの大会に出場し優秀な成績を収めることができた。 - 外部機関「かずさDNA研究所」の出前授業を実施し、理類型の生徒を中心に専門性の高い学習に取り組むことができた。 - 学校の臨時休業に伴い、悩みや不安を持った生徒に対して、教育相談を充実させ、スクールカウンセラーと連携して取り組んだ。職員に対しても教育相談について研修を行う。
	施策(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 施策達成度 (B) ① 地域に開かれた学校づくりを推進します。 小施策達成度 (B) - 学校を核とした1000か所ミニ集会を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して実施した。限られた時間の中で、貴重な意見をいただき、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況下でどのような活動をしていくか共通理解を図ることができた。 - 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業公開や学校行事を中止せざるを得なかった。今後、どのような形式で実施できるか、制限のあるなか、検討をしていきたい。 ② 地域との連携と交流を推進します。 小施策達成度 (B) - 悉皆研修※の中で、異校種交流を実施することができた。この経験を生かし、相互理解を深め、校内でも情報の共有を目指した取り組みを考えていきたい。 ※悉皆研修とは、対象となるすべての教職員が必ず受けなければならない研修のこと。 - 部活動を中心とした、外部団体との交流は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの行事が中止となってしまった。今後は感染症対策を徹底し、実施できるようにしていく。
方向性の課題と	○ 将来の予測が困難な現代社会で、自分の能力を最大限に発揮できるよう「生きる力」を身につけさせていくことが重要な課題と考える。そのために、知識・技能、思考力・判断力・表現力を向上させ、常に学び続けることができる能力を育ていく。(1)① ○ ICT環境の整備を推進するとともに、業務の効率化に取り組んでいく。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、生徒・保護者との連絡体制やリモート授業などの学習支援の環境整備に取り組んでいく。(1)① ○ 学力の向上を目指し、授業改善に取り組んでいくとともに、部活動の充実を図る。令和4年度からの新教育課程実施に向けて、本校の教育目標実現と連携して取り組んでいく。(1)②

『基本方針7 生涯学習推進のまち習志野の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	社会教育課 公民館 図書館
主な取り組みと成果	施策(1) 学習機会の充実 施策達成度 (C)
	① 公民館講座の充実を図ります。 小施策達成度 (B)
	・ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した公民館講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、上半期の講座を中止とした。10月以降は講座を実施したものの感染症対策として密集を避けるため定員や回数を削減して行った。 ・ 大学や企業、地縁組織との連携もコロナ禍のため大学や地縁組織の地域活動が制限されていたことから、実施することができなかった。 ・ 公民館サークルや講座の情報をホームページへ掲載して、周知に努めた。
	② 図書館資料の充実を図ります。 小施策達成度 (A)
	・ 中央図書館では資料の購入と市内の他の図書館からの移管により蔵書の整備を行い、その他の図書館でも購入と除籍により蔵書の更新を行ったことにより、市民の学習に役立つ新たな資料を提供できた。
	③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 小施策達成度 (B)
	・ コロナ禍のため回数は限られたが、プラッツ習志野において、中央公民館の講座の実施に合わせ、関連した図書を中央図書館が展示貸出しを行うという連携事業を実施した。
	④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 小施策達成度 (D)
	・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、市民カレッジを中止した。今後は感染症対策を徹底し、状況をみながら密にならないような工夫をして実施していく。
	⑤ 子どもの読書活動を推進します。 小施策達成度 (C)
	・ コロナ禍のため、おはなし会や子ども向け事業の中止等、図書館の利用促進のための取り組みが十分にできなかった。 ・ 中央図書館において「こどもとティーンズのフロア」を開設し、相談カウンターを設け、資料の案内等を行った。 ・ 学校支援事業の一環として市内小学校へ「朝の読書用図書セット」の貸出しを行い、令和2年度は低学年向け3セット、中学年向け13セット、高学年向け3セット、合計19セットの貸出しがあり、学習機会を提供できた。 ・ 公民館の主催事業で図書館司書が講師となり、子どもの読書活動の大切さ等を学ぶ講座を行った。
	施策(2) 学習成果の活用 施策達成度 (C)
	① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 小施策達成度 (B)
	・ 公民館における学習成果の発表の場である文化祭は、コロナ禍により実施することができなかった。 ・ プラッツ習志野フューチャーセンターにおいて、地域で自主的な活動をする手法を学ぶ学習の場を多数提供した。
	② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。 小施策達成度 (D)
	・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は実施できなかったが、引き続き市民カレッジのカリキュラムの中で地域活動の紹介と体験学習の機会を設けていく。

主 な 取 組 み と 成 果	施策(3) 社会教育指導者の確保と養成	施策達成度 (B)
	① 指導者の確保に努めます。	小施策達成度 (B)
	・ 公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件とし、社会教育主事有資格者を確保した。しかし、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から計画どおりに参加できなかった。	
	② 指導者の養成に努めます。	小施策達成度 (B)
方 今 向 後 性 の 課 題 と	・ 社会教育に関する専門的な知識を得るための各種研修会について、コロナ禍により集合学習は実施されなかったが、リモート学習に参加した。	
	施策(4) 自主自立課題解決型社会の推進	施策達成度 (A)
	① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。	小施策達成度 (B)
	・ 市内公民館ではコロナ禍により、令和2年2月末から6月中旬まで、臨時休館となったものの、それ以降は、新型コロナウイルス感染症対策として利用制限を行いながら市民の自主的な活動を推進するため、公民館を活動場所として提供できた。	
方 今 向 後 性 の 課 題 と	② 図書館機能の充実を図ります。	小施策達成度 (A)
	・ 中央図書館にCD・DVDの視聴席、学習席、対面朗読室、ボランティア室を設けた。	
	・ 中央図書館で「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に加入し、館内で国立国会図書館から提供されたデジタル資料の閲覧、印刷ができるようになった。	
	○ 幅広い世代の多様な学習課題に対応する各種講座を実施する。そのため様々な機関との連携やコロナ禍においても学習機会を提供できるよう、インターネット回線を利用した配信等の学習方法に取り組む。(1)①	
方 今 向 後 性 の 課 題 と	○ 図書館では市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組む。(1)②	
	○ 「こどもとティーンズのフロア」を備えた中央図書館の機能を活かし、関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進する。(1)⑤	

『基本方針8 芸術・文化活動の振興』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課 公民館
主な取り組みと成果	施策(1) 芸術・文化活動の振興	施策達成度 (B)
	① 文化振興計画の策定と事業の推進を図ります。	小施策達成度 (A)
	- 計画案を作成し、社会教育委員会議へ諮問すると同時に、各審議会やパブリックコメントで広く意見をいただき、意見を反映しながら、「習志野市文化振興計画」を策定した。 - 計画の趣旨にそった文化活動として、伝統文化であるお琴・三弦の子どもたちによるミニコンサートを開催した。開催にあたっては感染症対策に十分注意を払い行った。	
	② 市民参加行事の充実を図ります。	小施策達成度 (B)
方 向 性 の 課 題 と	公民館において、まち歩きなど地域の歴史や文化を学習する講座は開催したものの、コロナ禍により、地域の特色を活かしたコンサート等、不特定多数の参加者が見込まれる講座は実施できなかった。	
	③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。	小施策達成度 (C)
	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種演奏会や発表会等が中止となった。そのような中、実施回数は少なかったが、感染症対策を徹底する中で、公益財団法人習志野文化ホールにおいて演奏会等の自主事業を実施した。	
	○ 習志野市文化振興計画に基づき、関係する部署などと連携を図りながら、文化事業・活動を推進していく。なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を十分に考慮し、感染症対策を万全にとり実施方法を工夫するなど柔軟な対応をする。(1)①	
	○ 公民館等において、地域の歴史や文化等の特色を生かした講座や行事を開催し、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図る。(1)②	

『基本方針9 文化財の保存と活用』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課	
主な取り組みと成果	施策(1) 文化財の保存	施策達成度	(A)
	① 文化財の収集・保存の充実を図ります。	小施策達成度	(A)
	・ 埋蔵文化財調査室を旧本大久保保育所に移転した。		
	・ 旧大沢家住宅屋根養生工事を実施した。		
	② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。	小施策達成度	(A)
	・ 弥生時代の遺跡である花咲台遺跡において、開発事業に伴う記録保存のための埋蔵文化財発掘調査を実施した。		
	施策(2) 文化財の活用	施策達成度	(A)
	① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。	小施策達成度	(B)
	・ コロナ禍により「旧大沢家住宅お話し会」は実施できなかったが、「旧鴛田家住宅お月見の会」「旧鴛田家住宅落語会」は感染症対策を行ったうえで実施した。		
	・ 旧大沢家住宅において消火ポンプ電源等工事、旧鴛田家住宅において消火ポンプバッテリー交換工事を行い、施設整備に努めた。		
方 今 向 後 性 の 課 題 と	② 文化財の展示・普及を推進します。	小施策達成度	(A)
	・ 「習志野市歴史・文化財マップ」を刊行し、市庁舎、市立図書館及び公民館において無料配布を実施した。		
	・ 「鉄道連隊演習線跡」説明板の補修を実施した。		
	・ 千葉県日独協会の協力により翻訳した市指定文化財「エーリッヒ・カウルの日記」の日本語訳をホームページに公開した。		
	○ 台風等により損傷が進行した旧大沢家住宅の茅葺屋根について、補修工事実施に向けた準備を進める。(1)①		

『基本方針10 青少年健全育成の推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	社会教育課 青少年センター 富士吉田青年の家
主な 取 組 み と 成 果	施策(1) 青少年育成団体の活動支援 施策達成度 (C) ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 小施策達成度 (B) - 青少年育成団体連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が6回から4回に縮小したが、コロナ禍における青少年育成団体のあり方について情報共有を行った。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 小施策達成度 (C) - 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、各団体が主催する事業の後援や動画撮影の支援などを行った。
	施策(2) 家庭や地域の青少年教育力の充実 施策達成度 (A) ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 小施策達成度 (A) - 毎月の青少年センター連絡会を6月から(4,5月中止)実施し、青少年補導委員とセンター職員で街頭補導の情報交換を行い、補導活動の組織的かつ計画的な推進を図ることができた。また、広報誌『あゆみ』を2回発行し、補導委員の活動を市内外に広く周知することができた。さらに小学生を対象に「少年の日」普及ポスターの応募を呼び掛け、第33回ポスター展を市庁舎で実施し、青少年健全育成の意識の向上と活動の周知に成果を収めた。202点の出品があり、盛況であった。 - 中学校区の青少年健全育成連絡協議会代表者を年間2回実施し、各学区の具体的な健全育成活動の情報交換を行った。また、補連協と青連協は合同でインターネット適正利用のための研修も実施し、子どもを取り囲むネット社会の実情の理解を深めた。さらに小中学生を対象に健全育成標語の応募を呼び掛け、5,540点の参加があった。その中の優秀作品展(6点)を市庁舎で実施し、青少年健全育成の意識の向上と活動の周知に成果を収めた。 100件以上の不審者情報が青少年センターに寄せられたが、市教委・各学校・公共施設・放課後児童会・警察・防犯安全課と情報共有した。定期的に「習志野市公式情報」を活用し、市民に情報提供や注意喚起を行うことにより、二次被害の発生を防ぐことができた。 - 近隣他市の補導センターとも定期的な情報交換や広報紙の相互配布を通じて、互いの情報を知るとともに補導に関して啓発をし合うことができた。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 小施策達成度 (A) - 千葉県環境生活部県民生活・文化課が実施する「インターネット適正利用啓発講演」を市立各小中学校に周知し、講師を招聘し、学校が目指す児童生徒の情報活用能力の育成に努めた。小中学校7校で同課講師による講演を実施することができた。 - 市立全小中学校の協力の下で児童生徒の情報端末及びインターネットによるトラブル調査を行い、分析結果を学校に生徒指導・研修用資料として提供できた。また、各校の情報モラル教育実施状況調査から、他校の情報教育に関する情報の提供もできた。 - 千葉県が実施するネットパトロール担当より定期的に情報提供を受け、市内小中高生のインターネット利用が適切であるかに目を配った。要指導の報告を受けた際は、当該校に速やかに連絡をとり、生徒指導や生徒理解を推進することができた。
	施策(3) 青少年のための施設における活動の充実 施策達成度 (C) ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 小施策達成度 (C) 新型コロナウイルス感染症対策による「不特定多数の団体利用」の制限に伴い、令和2年度の学校教育団体及び社会教育団体の利用は皆無となったが、並行して多角的に感染症対策を講じ、10月1日からの「家族などの特定の個人利用者」の再開については、開所日の半数は宿泊利用がある状況となるよう取り組んだ。

主な取り組みと成果	施策(4) 子どもの居場所づくりを推進します。 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 - 令和2年7月1日に大久保東小学校地区放課後子供教室を開設した。 - また、東習志野小学校地区及び秋津小学校地区放課後子供教室(令和3年度開設予定)の開設準備に取り組んだ。(事業者の選定等) ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 「放課後子供教室」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動を提供した。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ボランティアを活用した事業を実施することができなかったが、感染症の影響が終息した際には、地域ボランティアの受け入れを進めていく。	施策達成度 (A) 小施策達成度 (A) 小施策達成度 (B)
	○ Society5.0時代(AIやロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会)を迎え、子どもたちへのインターネットの普及は年々拡大し、情報活用能力を正しく身に付けさせる必要性は高まっている。そのため、外部の講師を招いてその学校の実態に合った啓発講演を全小中学校で展開する。特に県民・生活文化課と連携し、講師活用を推進する。また、青少年センター職員を派遣する出張授業の体制整備を図る。(2) ② ○ 施設及び主催事業における感染症対策を十分に行い、利用者が安全に宿泊利用できるよう取り組んでいく。(3)①	

『基本方針Ⅰ「する」「みる」「支える」スポーツの推進』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	生涯スポーツ課
主な取り組みと成果	施策(Ⅰ) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 施策達成度 (C) ① 「する」スポーツを推進します。 小施策達成度 (C) - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の中止や制限を設けてスポーツ教室を実施した。 ② 「みる」スポーツを推進します。 小施策達成度 (D) - トップチーム、トップアスリートの試合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 ③ 「支える」スポーツを推進します。 小施策達成度 (B) - スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の中止や制限を設けての実施となったが、情報共有や用具の支援を行った。
方 今 向 後 性 の 課 題 と	○ 新型コロナウイルス感染症対策を行い、事業を継続していく。(Ⅰ)① ○ 国や県の感染予防ガイドラインに留意しつつ、開催できるようトップチームと調整を行う。(Ⅰ)② ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、スポーツ推進団体の活動支援を継続していく。(Ⅰ)③

『基本方針12 家庭教育力の向上』に基づく具体的な施策及び事業

担当課 等	指導課 総合教育センター 公民館
主な取り組みと成果	施策(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 施策達成度 (B) ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 小施策達成度 (B) 新型コロナウイルス感染症対策として講座の実施回数の削減や定員の制限を行いつつ、乳幼児から中学生まで子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催した。
	施策(2) 家庭教育相談の充実 施策達成度 (A) ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 小施策達成度 (A) - 保護者の子育ての困難さの支援のために、学校とケース会議を行ったり、子育て支援課などの機関につないだりするなど、連携を図った。 3回のスーパービジョン研修を通して、相談員の知識・技術の向上を図った。 ② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 小施策達成度 (B) - 長欠・不登校児童生徒の支援の在り方についての市の方針を周知し、当該児童生徒の校外での粘り強い取組を認めて励ます、将来的な自立へ向けた支援策について、家庭との連携の在り方を周知することができた。 - 適応指導教室と連携して、教育相談に訪れた不登校児童生徒に適応指導教室の体験をさせたり、引きこもり傾向の児童生徒の家庭に対して訪問相談を行ったりした。 ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 小施策達成度 (A) - 小中学校に概ね学期に1回の「心のアンケート」を実施依頼し、虐待の早期発見に努めることができた。また、学校におけるケース会議を促進し、子育て支援課、SSW※、学校の連携を図ることができた。 ※SSWとは「スクール・ソーシャル・ワーカー」の略。スクールソーシャルワーカーは問題を抱える児童生徒が置かれた環境(家庭環境等)に働きかけ、問題の解決を支援する職員のこと。 - 青少年テレホンに寄せられる相談の中で家庭内の出来事に関する相談に対して、関係機関と連携を図りながら、解消に向けて取り組んだ。 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 小施策達成度 (B) - 一時保護等から学校に戻った児童生徒への見守りについて、子育て支援課と情報交換を図りながら進めることへの意識が高まった。保護直後の学校と家庭との関係については、時間をかけて改善を図るよう理解を深める必要がある。
方向後の課題と	○ 子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者や市内各幼小中学校のPTAに対して、各PTAの新型コロナウイルス感染症対策等の状況を踏まえ、家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1) ① ○ 不登校の対策として、訪問相談体制の充実を図っていく。学校と連携して、引きこもり気味の児童生徒のいる家庭と積極的に連絡をとり、進めていく。(2) ②

『基本方針13 地域に開かれた学校づくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		指導課 総合教育センター	
主な取り組みと成果	施策(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実	施策達成度	(A)
	① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進に努めます。 ・ ホームページを活用して、学校評価等の情報の公開、臨時休業中における学習動画の配信を市内各校に依頼し、学校と家庭をつなぐことができるようにした。その結果、全ての学校でホームページが充実した。	小施策達成度	(A)
	施策(2) 地域と共にある学校づくりの推進	施策達成度	(A)
方 向 性	① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ・ 学校便りやホームページ、連絡メール、学習動画等を通じた情報発信については、引き続き、各学校が内容の充実に努めた。	小施策達成度	(A)
	② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ・ 学校評議員会については、各学校ごとに学期末などに実施し、教育活動の目標や評価を含めて広く意見を聞いた。1,000か所ミニ集会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため十分に行えなかった学校もあるが、共通のテーマを設け、家庭・地域との間で、情報の共有が進んだ。	小施策達成度	(A)
	③ 学校運営協議会の設置を推進します。 ・ 学校運営協議会※の設置を段階的に進める計画のため、他市の先行事例を調査し、検討を図った。 ※学校運営協議会とは、保護者や地域の代表が委員となり、学校運営への一定の権限と責任をもって参画し「地域とともにある学校づくり」を推進する組織のこと。	小施策達成度	(B)
今後の課題と	○ ホームページの更新が難しく、新しい情報がタイムリーに更新されていない。定期的な入力更新ができる、ホームページ更新管理システム(CMS)化を進めていく。(1)① ○ 各学校の教育目標や教育課程を積極的に発信、家庭・地域と共有し、社会に開かれた教育課程の推進に努めていく。(1)① ○ 学校運営協議会を先行している他市を参考に、計画を進めるための方向性を研究するよう努める。(2)③		

『基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	青少年センター
主な取り組みと成果	施策(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 施策達成度 (A) ① 街頭補導活動を定期的 to 実施し、活動を充実させます。 小施策達成度 (A) - 各中学校区単位で青少年補導委員と青少年センター職員が感染症対策を十分に施したうえで、児童生徒の下校時間帯の午後と夜間に年間105回の補導を実施した。非行面や交通面等で愛のひと声をかけ、深刻な事案につながらないように働きかけることができた。 - 自主的に青少年センター職員が、登下校時、午前、午後と不審者発生状況・学校行事・天候・社会状況等を考慮した上で市内全域のパトロールを毎日実施した。また、臨時休校中の市内パトロールを強化した。 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 小施策達成度 (A) - 継続調査で退会の申し出が46件あったが、子ども110番の家の加入依頼のために、校園長会議・連合町会連絡協議会総会・小学校就学時健康診断学校説明会(全16校)、市P連パトロール報告会の全19回で加入を呼びかけることで、新たに11件の加入協力があり、大幅な減少を補えた。 - 連合町会連絡協議会では、「地区ごとの設置箇所を地図などで示すことで、協力を要請しやすくなる」との要望があり、小学校区ごとの「子ども110番の家マップ」を作成し、配布した。
方向性の課題と	○ 文字が薄れる等、劣化したプレート交換を促進するだけでなく、子どもたちの安全・安心な生活環境を守るために、粘り強くPRや出張登録会を継続し、地域の犯罪抑止力のさらなる向上を推進する。(1)②

『基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	こども政策課 教育総務課 学校教育課 習志野高校 鹿野山少年自然の家 学校給食センター
主な取り組みと成果	施策(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 施策達成度 (A) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 小施策達成度 (A) 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、(仮称)向山こども園の設計に着手した。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 小施策達成度 (A) - 老朽化等への対策及び適切な教育・保育環境を維持するため、適切な修繕・工事等を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の幼稚園の児童用トイレの手洗い場に自動水栓※を導入した。 ※自動水栓とは、近赤外線センサーで人の手を感知し、その信号により弁の開閉を行う非接触型の手洗い蛇口のこと。
	施策(2) 小中学校の教育環境の整備 施策達成度 (A) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 小施策達成度 (A) - 大久保小学校の全面改築に係る設計委託を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全ての小中学校のトイレの手洗い場に自動水栓を導入した。 ② 小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。 小施策達成度 (A) - 習志野市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定することができた。
	施策(3) 市立高校の教育環境の整備 施策達成度 (A) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 小施策達成度 (A) - 特別教室棟外部改修等の工事を行った。また、音楽ホールエアコン改修など、老朽化した施設・設備の改修等を行った。 - 新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの手洗い場に自動水栓を導入した。
	施策(4) 学校関連施設の環境整備 施策達成度 (A) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 小施策達成度 (A) - SPC構成企業との定期的な協議会を実施し、情報共有に努めた。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 小施策達成度 (A) - 日々の業務や、施設整備について、常に情報を共有し、連携を強化した。 ③ 「鹿野山少年自然の家」の施設の整備を進めます。 小施策達成度 (A) - 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、鹿野山少年自然の家の今後のあり方・方向性について検討を行った。運営・施設整備の両面で今後も計画的に検討を継続していく。 ④ 旧給食センターの解体事業を進めます。 小施策達成度 (A) - 旧給食センターの跡地利用や財源化を円滑に行うため、解体工事に伴う家屋調査並びに土地面積の確定を行います。
	方 今 向 後 後 性 の 課 課 題 題 と ○ 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、大久保小学校や第二中学校の改築、向山小学校の長寿命化改修など、着実に進めていく。(2) ①

『基本方針16 社会教育施設の再編・整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		社会教育課 公民館 図書館 富士吉田青年の家	
主な取り組みと成果	施策(1) 社会教育施設の整備	施策達成度	(A)
	① 社会教育施設の改修・整備を推進します。	小施策達成度	(B)
	- 公民館の施設改修について、一部先送りとなった部分があったものの、安全・安心に施設利用ができるように、受水槽防水(菊田公民館)、空調設備工事(袖ヶ浦公民館)、照明LED化(実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館)を実施した。 - 富士吉田青年の家では、築47年経過した施設において、経費を抑制しながら種々の営繕に努め、計画どおりに適正な維持管理が実施できた。		
方 今 向 後 性 の 課 題 と	② 社会教育施設の再生を推進します。	小施策達成度	(A)
	大久保地区公共施設再生事業により、生涯学習複合施設内の旧大久保図書館部分をリノベーションして、「こどもとティーンズのフロア」等を開設し、中央図書館の整備が完了した。		
	- 社会教育施設の老朽化や設備の経年劣化に対応し、安全・安心な学習環境の設備を図るために長期的な視野での改修工事が必要である。(1)① - 新型コロナウイルス感染症対策として、市内5公民館において、トイレ等の手洗い場に自動水栓を導入する。(1)①		

『基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等		生涯スポーツ課	
主な取り組みと成果	施策(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)	施策達成度	(B)
	① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。	小施策達成度	(B)
	- 老朽化した秋津公園内のスポーツ施設(野球場・サッカー場)の再整備の検討にあたり、民間活力を活用した官民連携等の方策について、外部コンサルに委託し調査・研究を行った。 - 老朽化した施設の改修・修繕を行った。		
方 今 向 後 性 の 課 題 と	○ 秋津公園内のスポーツ施設の改修にあたり、今後基本計画を策定し、事業手法の検討を進めていく。(1)①		
	○ 新型コロナウイルス感染症対策として、スポーツ施設に自動水栓を導入する。(1)①		

『基本方針18 教育行政の効率的・効果的な展開』に基づく具体的な施策及び事業

担当課等	教育総務課 学校教育課
主な取り組みと成果	施策(1)教育委員会の活性化 施策達成度 (B) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 小施策達成度 (B) ・ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直し、より評価結果が分かりやすくなるようA～Dの4段階評価で示すよう改善した。 ② 広報活動の充実を図ります。 小施策達成度 (A) ・ 学校教育便りでは、市立小中学校による学校紹介のリレー連載を始めるなど、新しい内容を取り入れ、情報発信することができた。 ③ 学校事務との連携を強化します。 小施策達成度 (B) ・ 学校事務の共同実施の統括主任と連携し、統括主任が各校を巡回し、指導支援を行うとともに、共同実施の充実を図った。このことにより、適正な事務処理を推進した。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 小施策達成度 (B) ・ 適正規模・適正配置に関して、まちづくりと学校の在り方及び魅力ある学校づくりについて先進的な事例の研究を進めることができた。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 小施策達成度 (A) ・ 令和2年度に市内小中学校に自動音声メッセージ対応の電話機を導入した。そのことにより、教職員が勤務時間外に電話対応する時間が軽減された。 ・ 教職員の業務量縮減に向けて、スクール・サポート・スタッフの配置数について県教育委員会へ継続して要望している。 ・ 教育課程検討委員会では評価の2期制※について検討を行い、令和3年度から正式に導入することで合意した。児童生徒と向き合う時間の確保、教職員の業務改善につなげていく。 ※評価の2期制とは、学校生活は1～3学期で区切り、通知表の発行(評価)は前期(10月)と後期(3月)の2回にするもの。
方向性の課題と	○ 教職員の勤務時間を客観的に把握するため、パソコンのシステム(エクセル)等を利用し、実態調査を行う。客観的な勤務時間の管理方法について検討する必要がある。(1)⑤

Ⅲ 継続する課題の再評価

Ⅰ 再評価①

R2報告書で「今後の課題と方向性」として示された内容に対する取り組みの評価

R2報告書では、
「Ⅱ 令和元年度教育行政方針の評価結果」
『2 具体的な施策及び事業ごとの「主な取り組みと成果」・「今後の課題と方向性」』
の「今後の課題と方向性」として、令和元年度教育行政方針に示した18の基本方針それぞれについて、令和元年度における取り組みの結果、残された課題を示しました（18基本方針で合計 34 の課題が残っています）。

これらの課題に対しては、令和元年度中に取り組み方法の改善、予算の計上等を図り、さらに令和2年度に改善に向けて具体的に取り組みました。

この課題解決に向けた取り組みについて、令和2年度末に、具体的な取り組みの確認、予算措置、達成度、方向性の観点で再評価を行いました。各課題に対する再評価は以下のとおりです。

また、予算措置・達成度・令和3年度以降の方向性についての基準、その基準に該当する課題の数は下記の通りです。

なお、R2報告書は前「教育基本計画」に基づく点検・評価であり、R3報告書の現「教育振興基本計画」とは施策名や内容が異なる場合があります。

予算措置の有無

記号	基準	数
◎	令和2年度以前から予算に計上していたもの	7
○	令和2年度において予算に計上したもの	9
☆	令和2年度に予算化したもの、または、令和2年度以降に予算化するもの	1
*	予算を付けていないもの	17

令和2年度における事業の達成度

記号	基準	数
A	十分取り組めたと判断される項目	7
B	おおむね取り組めたと判断される項目	25
C	あまり取り組めなかった項目	2
D	全く取り組めなかった項目	0

令和3年度以降の方向性

記号	基準	数
継 続	令和2年度内で改善したので、改善に基づいて3年度以降も継続していくもの	32
改 善	3年度内に、改善・変更をするもの	0
休廃止	目的が達成されことにより、休廃止するもの	2

基本方針Ⅰ 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上

(1) 社会の変化に対応した幼児教育の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
主体的に遊びに取り組む幼児の育成を目指し、教育・保育の充実のために、教職員の資質向上を目指した研修会を充実させる。(1)②	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や時間短縮、人数制限をしての研修会開催となった。教職員としての学びや保育実践に活かせる研修が実施できた。また、人数制限のため研修に参加できなかった職員に対して、幼児教育学識者の動画視聴を園内研修に取り入れてもらう等、学ぶ機会の工夫をしたことで、教職員の資質向上を図ることができた。今後の課題として、研修を分散して行う、オンライン研修を行う等の工夫に努める。	*	B	継続	こども保育課
小学校へ滑らかに就学できるよう、教職員間での情報交換をさらに充実させるとともに、接続期のカリキュラムの作成に取り組む。(1)④	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童幼児の交流活動は控えたが、教職員同士の情報交換や小学校区毎の接続期のカリキュラムの見直し、検討をすることができた。このような連携により、児童幼児の発達や指導方法を共通理解することができた。幼児児童が直接交流ができない課題として、交流方法を視聴覚機器の活用等の工夫に努める。	*	B	継続	こども保育課

(3) 幼児の安全・安心を守る教育の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
防災や交通安全について、幼児なりに必要性を理解して行動ができるよう、保護者との連携を強化しながらさらなる充実を図る。(3)①	毎年、警察署・消防署の協力を得て、共催での訓練を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は中止となった。しかし、各園では自主で計画的に訓練を実施し、訓練後の振り返りにより成果と課題を明確にして事後の指導に活かした。訓練を積み重ねることで、幼児は自ら身を守る必要性を理解し、安全意識を高めることにつながった。	*	A	継続	こども保育課

(4) 特別支援教育の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
関係諸機関との連携を深め、保護者支援の研修の充実を図り、特別支援教育のさらなる充実を目指す。(4)①	ひまわり発達相談センターや指導課と連携を図り、滑らかな接続に向けて、個別支援計画の引継ぎを実施した。支援を要するこどもと保護者への支援に関わる研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施し、保護者支援についての理解を深めることができた。	*	A	継続	こども保育課

基本方針2 子育て・子育て支援の充実

(1) 市立こども園の整備と充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
向山幼稚園を活用した(仮称)向山こども園を、令和6年度に開設するため、設計に着手する。(1)②	(仮称)向山こども園の設計に着手した。【令和2年度～令和3年度継続事業】	○	A	継続	こども政策課

(2) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
多様なニーズの把握に努め、各園の施設開放や子育てふれあい広場の内容の充実に努める。(2)①	地域の親子とふれあうことが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施することができなかった。しかし、市のホームページからの子育て動画配信等、親子で遊べる情報の発信に努めた。今後も子育て情報発信の工夫に努める。	*	C	継続	こども保育課

(3) 家庭・地域との連携の強化

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
家庭や地域に園の教育内容を伝える工夫をするとともに、さらに連携を深め、教育活動の充実を目指す。(3)①	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事や保育を参観することを制限したが、園のホームページや園便り、写真掲示の工夫等の発信に努めたことで、教育活動を理解してもらうことにつながった。各園の行事や日常生活、遊びの様子を園のホームページで配信することにより、より地域に根ざした園づくりができるようホームページ掲載の工夫をしている。	*	B	継続	こども保育課

基本方針3 信頼を築く習志野教育の進展

(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
特別支援教育の免許状保有率が上がるよう引き続き免許法認定講習の受講を奨励していく。(2)①	特別支援教育に関する指導力の向上を図るため、免許法認定講習への受講を各学校に依頼した。令和2年度はこの制度を利用し、特別支援学校教諭2種免許状を取得した教諭が3名いる。今後も継続して、免許法講習に係る情報を発信していく。	*	B	継続	学校教育課

基本方針4 子どもの生きる力を育む教育の充実

(1) 確かな学力を保障する教育の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
確かな学力を保障するために、学習規律の徹底や指導技術の向上は継続して指導していく必要がある。さらに、指導目的を明確にした評価方法の改善を進めていきたい。(1)①	合同訪問、研修会の中止により、一堂に集めての実施はできなかった。10月以降の要請訪問の中で指導助言を行った。今後も訪問事業を通して指導していく。	*	B	継続	指導課 総合教育センター

(3) 健やかな体を育む教育の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
健康教育の中で、感染症に関する正しい知識や新型コロナウイルス感染拡大防止に関する指導を継続して進めていきたい。(3)①	新しい生活様式の注意喚起、実践のため、文書、掲示物等の配付を行った。また、生徒指導訪問、要請訪問等の機会を捉え新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みを確認した。今後も感染症対策を講じながらの学校生活に取り組んでいく。	*	B	継続	指導課
体育学習の充実に向けて、実技を通じた研修への取り組みを広げ、市全体の体育学習の充実につなげたい。(3)③	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実技を通じた研修を実施することができなかった。要請訪問の中で、指導助言を行った。今後は、感染症対策を講じながらの研修を実施できるよう検討を進めていく。	○	B	継続	指導課

基本方針5 子どもを未来につなげる教育の展開

(1) 「思考力、判断力、表現力」を伸ばす教育の展開

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
「主体的・対話的で深い学び」となるよう、さらに本来の学習の目標(目的)に照らし合わせて、意味ある話し合いの場を設定することと振り返りを大切に行うことが求められる。(1)①	要請訪問や資料等を通じて指導、助言を行った。話し合い活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止により、話し合いの場を設けることが難しい学習が多く、実践に生かせないケースもあった。来年度は中学校の新学習指導要領が完全実施となるため、より一層丁寧な指導・助言に努めていく。	*	B	継続	指導課 総合教育センター

基本方針6 魅力ある市立高校づくり

(1) 多様な高校教育の一層の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
将来の予測が困難な現代社会において、必要な知識・技術、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力等が身に付けられるよう取り組んでいく。(1)①	新型コロナウイルス感染症による臨時休業の対策として、学習の保障のために、オンライン学習を中心とした教材研究や、課題提出のため家庭との連携に取り組んだ。今後もICTを活用した教育を推進していく。	*	B	継続	習志野高校
部活動の充実と学力の向上を目指し、入学者選抜と評価方法の見直し、教育課程編成に取り組んでいく。(1)⑦	新しい入学者選抜評価方法について、議論を重ね、学校教育目標達成のため取り組んだ。また、学校の特色を生かすために、令和4年度から実施する新教育課程編成の詳細を定めていく。	○	B	継続	習志野高校

基本方針7 社会教育の充実

(1) 学習機会の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、公民館では多様な学習課題に対応した公民館講座や事業を実施するとともに、市民文化祭等ではサークル活動の成果を発表する場を提供する等、市民の自主的な活動の支援に努める。(1)①	多様な学習課題に対応した公民館講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期の講座を中止とした。10月以降は講座を実施したものの感染症対策として定員や回数を削減して行った。また、公民館における学習成果の発表の場である文化祭は、コロナ禍により実施することができなかった。	◎	B	継続	社会教育課 公民館
令和2年7月に開設予定の「こどもとティーンズのフロア」において、児童と中高生向け資料の充実を図る。(1)②	資料の購入と市内の他の図書館からの移管により、蔵書の整備を行った。資料を効果的に利用者に提供するため、対象年齢を考慮した配架レイアウトを行った。	◎	B	継続	社会教育課 図書館

基本方針8 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の改修整備を進める。(1)①	旧大沢家住宅において消火ポンプ電源等工事を実施するとともに、茅葺屋根の養生による劣化防止の対応を行った。今後、葺き替えによる改修の検討を進めていく。 旧鴛田家住宅においては、消火ポンプバッテリー交換工事を実施した。	○	B	継続	社会教育課

基本方針9 芸術文化の振興

(1) 芸術・文化活動の振興

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
「文化芸術の推進に関する計画」の策定に引き続き取り組む。(1)④	今年度は計画案をまとめ、社会教育委員会へ諮問すると同時に、各審議会やパブリックコメントで広く意見をいただき、計画案に反映しながら、「習志野市文化振興計画」を策定した。	○	A	休廃止	社会教育課

基本方針10 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進

(1) 「する・みる・支える」スポーツの推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
子どもから親子、家族で参加できるイベントを継続して開催し、市民の「する」スポーツの推進に努める。(1)①	子どもを対象としたキッズスポーツ教室や、託児付きのスポーツ教室を開催し「する」スポーツの推進に努めた。	◎	B	継続	生涯スポーツ課

基本方針11 青少年健全育成の推進

(2) 家庭や地域の青少年教育力の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
令和2年度に大久保東小学校に新たに放課後子供教室を開設する。今後、小学校に放課後子供教室を順次開設することで、子どもの居場所づくりの推進を図る。(2)①	令和2年7月1日に大久保東小学校において放課後子供教室を開設した。令和3年1月に実施した大久保東小学校の保護者を対象としたアンケート結果によると、登録児童のうち76.5%の保護者が運営に満足していると回答した。	○	A	継続	社会教育課

(3) 青少年のための施設における活動の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
富士吉田青年の家主催事業における今後の参加募集方法については、情報政策課と連携し、「ちば電子申請システム」での応募を可能にして、幅広い年齢層の参加促進に努める。(3)①	「ちば電子申請システム」での応募を可能とした受入れ体制を構築したが、新型コロナウイルス感染症対策により、全事業が中止となった。次年度に向け、感染症対策を実施して安全に団体を受入れる準備を行った。	*	C	継続	富士吉田青年の家

基本方針12 家庭教育力の充実

(1) 家庭教育に関する学習機会の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
引き続き、子どもの健全な育成を図るために幼児の保護者や小中学校のPTAに対して、家庭教育に関する情報提供に努めていく。(1)①	コロナ禍の中、PTA活動が行われない学校が多かったが、菊田・袖ヶ浦・新習志野公民館の対象学区のPTAにおいて家庭教育学級を開催し、家庭教育に関する情報提供を行った。	○	B	継続	公民館

(2) 家庭教育相談の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
総合教育センターの教育相談活動について、学校へのさらなる周知を進め、子育てに悩む保護者の多くが、総合教育センターの教育相談を利用してもらえるようにしていく。(2)①	市立小中学校の全ての児童生徒に『相談窓口のご案内』や『いじめメール相談』を周知するカードとパンフレットを配布し、児童生徒や保護者に対して相談窓口の周知を行った。また、子育てに悩む保護者に、総合教育センターの教育相談を紹介してもらうようにした。	◎	B	継続	総合教育センター
不登校に悩む家庭については、総合教育センターの電話・来所相談から、適応指導教室や子どもの訪問相談につなげていく。(2)①	不登校に悩む家庭の教育相談の中で、積極的に適応指導教室の紹介を行い、児童生徒や保護者の適応指導教室見学や体験につなげた。引きこもりの児童生徒をもつ保護者に対して学校を経由して訪問相談を紹介し、訪問につなげた。	◎	B	継続	総合教育センター
学校や子育て支援課などの各機関と情報交換を密にして子育てに悩む保護者の支援や苦しんでいる子どもの支援を行っていく。(2)①	学校のケース会議に参加し、児童生徒についての情報交換を行った。また、子育て支援課とも定期的に情報交換を行うなど連携を深めた。	*	B	継続	総合教育センター

基本方針13 地域に開かれた学校づくり

(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
今般の新型コロナウイルス感染症対応から、学校ホームページの情報発信ツールとしての重要性が再確認された。この経験を生かし、引き続き内容を充実させていく。(1)①	新型コロナウイルス感染症による臨時休業中の学習支援については、学習動画の作成を各校に依頼したり、総合教育センター作成の学習応援サイトの活用を勧めたりした。必要のある学校については、総合教育センター職員が支援を行い、各学校で行っている新型コロナウイルス感染症対策についてホームページで情報発信することを依頼した。	*	B	継続	総合教育センター

基本方針14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
ネット社会の急激な進歩に対応し、子どもたちにインターネットの適正な利用方法を伝えるとともに、子どもたちをネット被害から守ることが求められている。そこで、県の事業である「千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演」を各学校に紹介し、児童生徒のみならず保護者や地域に向けた講演会を開催していく。(1)①	県の事業である「千葉県青少年インターネット適正利用啓発講演」を担当する千葉県環境生活部県民生活・文化課と学校の間に立ち、講演の周知・申し込み・当日の調整の相談まで、円滑な実施に向けて仲立ちをすることができた。また、その他にも、青少年補導委員の研修や県内1000か所ミニ集会に同講演を活用するなど、全9回を実施することができた。 今後さらに継続し、保護者や地域に向けた啓発にも取り組んでいく必要がある。	*	B	継続	青少年センター
「子ども110番の家」の看板の老朽化対策として、看板の交換及び「110」の補修シールを貼付・配布していくことで、さらなる防犯対策及び犯罪抑止効果の充実に図っていく。(1)①	青少年センター職員がパトロールの際に、文字が薄れたプレートの補修シール貼付けを積極的に実施した。また、子ども110番の家加入者への文書発送の際にプレート交換の申し出依頼を促すとともに全登録者にシールを送り、プレートのリニューアル化に力を尽くした。深刻な駆け込み事案も報告されていないが、子どもたちを犯罪から守る安全・安心な地域づくりを継続して支援していく必要がある。	◎	B	継続	青少年センター

基本方針15 安全で潤いのある学校環境の整備

(2) 小中学校の教育環境の整備

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定において、素案作りを着実に進めて行く必要がある。(2)②	教育委員会事務局内に基本方針策定のための作業部会を設け、素案を作成した。素案を基に有識者を含めた検討委員会で意見を伺い、パブリックコメントを経て基本方針の策定が完了した。	○	B	休廃止	教育総務課

(4) 学校関連施設の点検・整備

「鹿野山少年自然の家」においては、2024年度に長寿命化工事、2044年度に改築工事において必要に迫られる箇所を計画的に補修や改修を行っていく。(4)①	現在、日常的な点検を継続して行っており、施設面の老朽化による不具合については、修繕・補修を適宜行っている。今後の事業形態に合わせた長寿命化工事箇所の具体的検討を重ねていく。	☆	B	継続	鹿野山少年自然の家
総合教育センターの施設の老朽化への対策として、建て替えを含めた再整備計画を検討します。(4)①	習志野市総合教育センターの再整備検討委員会を開催し、検討を行った。2月の経営会議を経て、教育委員会としての「総合教育センター再整備に向けた基本方針(案)」を定め、令和3年度、市長事務局と協議を進めていく。 令和3年度中に市としての「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を定めていく。	*	B	継続	総合教育センター

基本方針16 持続可能な社会教育施設の整備

(1) 様々な手法による社会教育施設の整備

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
公民館施設の老朽化や設備の経年劣化により、工事の必要なところが多く出てきている。安全・安心な学習環境の設備を図るために長期的な視野での改修工事が必要である。(1)①	公民館の施設改修について、一部先送りとなった部分があったものの、安全・安心に施設利用ができるように、受水槽防水(菊田公民館)、空調設備工事(袖ヶ浦公民館)、照明LED化(実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館)を実施して、安全・安心な学習環境の設備を図った。	○	B	継続	社会 教育課 公民館

基本方針17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備

(1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
老朽化したスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、改修等に努める。(1)①	秋津総合運動公園内の老朽化した高压ケーブルの交換工事を行ったほか、実籾テニスコートの屋根の修繕を行った。	◎	A	継続	生涯 スポーツ 課

基本方針18 教育行政の効率的・効果的展開

(1) 教育委員会の活性化

R2報告書で示した課題	課題の再評価				担当課
	具体的な取り組み	予算措置	達成度	方向性	
新たに策定した「習志野市教育振興基本計画」が確実に実施されるよう「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容について見直し、PDCAサイクルに基づく活動をさらに推進していく。(1)①	習志野市教育振興基本計画を確実に実施できるよう、「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」と教育行政方針、さらには予算の作成との整合性を高め、PDCAサイクルに基づき教育行政の効率的・効果的な展開が図れた。	*	A	継続	教育 総務課

IV 有識者からの意見聴取の結果

教育委員会が行った点検・評価に対して、有識者からの意見聴取を行いました。いただいた御意見は令和3年度の教育行政方針の実施及び令和4年度の点検・評価の実施に反映されます。

基本方針	1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 ・「～を見直し」という表現が多くある。これまでの事業を改善していく姿勢が表れており、円滑な取り組みが期待される。 ・幼児教育において、ソーシャルディスタンスの確保は難しいことである。新型コロナウイルス感染症が終息した後は、大いに触れ合いをさせてほしい。 ・再評価では、具体的なコロナ禍での新たな研修方法に触れているので、多様な研修形態の模索も、成果あるいは今後の方向性に加えるとよいのではないかと考える。オンライン等での園内研修に対応する機器設置の充実も課題としたい。(この件は、基本方針3との比較からも重要である) ・文面での評価が高く、何が(B)の要因かがわかりにくい事業がある。施策(4)(5)はそれぞれの評価の根拠や具体例が示されわかりやすい。 ・「幼児の主体性を育む教育課程」や、「小学校への円滑な接続」の具体的なイメージが分らない。
基本方針	2 子育て・子育て支援の充実 ・ホームページで各園の情報発信を進めており、大変良いと思った。 ・施策(1)①何ができなかったのかが書かれていないため、わかりにくい。地域での子育て支援全体ができなかったかのようである。 ・虐待件数の増加は全国的な傾向である。対応が難しいと思うが、関係機関との連携に引き続き取り組んでほしい。
基本方針	3 信頼を築く習志野教育の進展 ・いじめメール相談の取り組みはよい。対面では相談できない子どもの受け皿として充実させてほしい。 ・特別支援教育については、習志野市は以前から先進的な取り組みをしてきた。他地域の模範となるよう事業を充実させてほしい。 ・園と学校、研修内容によって研修の実施状況が違っている印象を受けた。AとBの評価の違いが、文章から読み取りにくい。
基本方針	4 子どもの生きる力を育む教育の充実 ・コロナ禍において、学校では今までに経験したことがない努力をしていると思う。コロナ禍なので仕方がないと諦めず、格差を生まないよう引き続き取り組んでほしい。 ・デジタル教科書やタブレット端末の活用に、子どもと教師が早く慣れることが必要である。紙の教科書にもメリットがあるので、デジタルとの両面でよい指導を見極めていくことが大切である。 ・整備された1人1台のタブレットを活用して、対面とリモートの両面から今後の学習について考えていくとよい。すべてを対面に戻すことが良いとは限らない。

基本方針	5 子どもを未来につなげる教育の展開
	・ 子どもが将来の自分を思い描く教育が「子どもを未来につなげる」ことだと考える。そのためにも様々な技術・経験を有する社会人ゲストを授業で活用してほしい。 ・ 施策(1)②読書については、数値や受賞の結果だけが述べられており、施策の達成とのつながりが伝わりにくい。今後の取り組みの方向性も見えない。 ・ 小学校の外国語教育では、英語の不得手な教員もいるので、地域人材や元中高英語科教員を活用するとよい。 ・ 施策(3)ICT活用については、各小学校のホームページにいろいろなリンクがあるが、「チーテレスタディーネット」等、さらにネット上の良質な学習資源にアクセスしやすい環境作りが必要なのではないか。学習コンテンツが充実してきたので、積極的に活用させたい。

基本方針	6 魅力ある市立高校づくり
	・ 異校種間交流では、部活動を通して小中学生との交流も進めてほしい。 ・ 習志野高校と言えば、部活動を中心に全国的に有名である。公立高校でありながら、多方面にわたり全国レベルを保っていることは市民の誇りである。子どもが減少している中、課題もあると思うが、魅力ある学校づくりに引き続き取り組み、入学希望者が増えるようにしてほしい。

基本方針	7 生涯学習推進のまち習志野の推進
	・ 評価でCやDが多く、新型コロナウイルス感染症の影響を多く受けたことが分かる。 ・ 施策(4)②の記載内容は図書館機能の充実がとてもよく具体化されている。ただし、今後の課題にも取り上げられているが、これを市民に広める努力がまだ不足しているのではないかと考えられる。 ・ コロナ禍で在宅者が増加している状況は、地域での生涯学習推進の好機でもある。魅力ある公民館・図書館になるよう充実を図り、コロナ対策を万全にし、それをアピールすることも今後の課題となる。 ・ 今度の課題に書かれているが、インターネット回線を利用した配信の実現は必須である。その際、市内には大学が多くあり、それぞれが公開講座を開催しているはずである。各大学に情報提供を求めると市民の学習機会が拡充すると考えられる。 ・ 新型コロナウイルス感染症が終息した後を見据えて、今から事業の充実に取り組んでほしい。

基本方針	8 芸術・文化活動の振興
	・ 芸術・文化活動を幅広く振興する具体策が乏しい。芸術文化活動の発表はステージやコンサート形式だけではないので、展示発表ができる恒常的なスペースの確保がほしい。市内の芸術作品や総合教育展作品などの巡回展示、ネット上の公開等、新たな工夫を期待したい。 ・ 今後の課題と方向性で触れられている、市民の芸術・文化活動の発表の場を充実させることは大切である。音楽以外にも幅広く取り組んでほしい。

基本方針	9 文化財の保存と活用
	・ 市内には多くの文化財がある。習志野市の魅力の一つとしてホームページやパンフレット等で紹介し、市民以外にも関心をもってもらえるとよい。 ・ 旧大沢家、旧鴛田家は、子どもたちにとって貴重な文化財である。今後の課題と方向性が修繕工事だけなのは残念である。活用方法のアイデアを募集し、昔話の素語り・案内人の公募・夏休みの自由研究活用講座の開催など、工夫して、さらに子どもたちが訪れやすい場所にしてほしい。公民館のサークル活動と結びつけることも考えたい。

基本方針	10 青少年健全育成の推進 ・ 施策(2)②インターネットトラブルの未然防止への取り組みはたいへん重要になってきている。さらにゲーム依存について、家庭での対応方法も含めて学ぶ機会が必要だと考える。 ・ インターネットトラブルは今後も巧妙化が進むと思われる。子どもたちには、インターネットは便利だが、リスクもあることを指導してほしい。 ・ 今後、ますます多様化する社会にあって、子どもの居場所づくりは非常に大切な事業である。 施策(4)放課後子供教室の開設はさらに推進してもらいたい。こども食堂の活動の支援なども居場所作りの一環として考えるべきなのではないか。
基本方針	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 ・ 施策(1)キッズ教室や託児付き教室などが十分に実施できない中、できなかったで終わらずに、コロナ後も見据えて、スポーツを安心して「する」「みる」「支える」楽しさを味わうオンライン講座を開催するなど、感染リスクに配慮した施策を推進してもらいたい。 ・ 市内のランニングやウォーキングコースの紹介ビデオを市のホームページから視聴できるとよい。習志野市に転入してきた市民にも、どこで運動できるのかが分かるようにしたい。 ・ もう少し具体的に、どのような事業を、どのように推進するのか説明できると良い。
基本方針	12 家庭教育力の向上 ・ コロナ禍にあっては、学習機会の提供も難しい。情報提供の方法を工夫するとよいのではないか。 ・ 施策(1)がB評価となっているのは対面による実施だからだと思われる。人数制限をして実施した講座を録画してオンデマンド配信を行うなど、市民の学習機会を増やす工夫をすることを今後の課題とすべきではないか。 ・ 家庭教育相談については、相談しやすい大切づくりに地道に取り組むしかない。相談(来所・電話・メールなど)できる人はよいが、相談できない人も多くいる。相談できない人が相談できるようにしてほしい。
基本方針	13 地域に開かれた学校づくり ・ 課題としてホームページの更新が挙げられているが、働き方改革を推進する上では専門のスタッフを配置できないか。 ・ 学校のホームページについては、他市に充実している例が数多くあるので、各学校の自主性や特色も大事にしつつ、市としても引き続き支援していく必要がある。 ・ 地域に開かれた学校づくりを進めた結果、以前よりもたくさんの情報が保護者や地域に発信されている。発信することにより疑念が生じないよう、全教職員が情報共有した上での、風通しの良い学校運営が求められている。
基本方針	14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり ・ 地域ぐるみで子どもを守ることと同時に、自分の命は自分で守る意識を育てることが重要である。 ・ 「子ども110番の家」等のシールやプレート更新は大切であるが、その語句からだけでは意図が伝わりにくいので、もう少し具体的な「子どもを守るまち習志野」等の表示を自転車用、コンビニ用等充実できるとよいのではないか。 ・ 「子ども110番の家」については、長い間取り組んできたが、地域や家庭の在り方も変わってきており、一度大きく見直してもよいのではないか。

基本方針	15 安全で潤いのある学校環境の整備 ・ 施策(1)については、少子化対策の観点からも、より子どもを育てやすい環境整備が必要であり、効率化ばかりを優先しないことが大切である。こども園新設は環境改善の一助となるが、既存施設の廃止については、徒歩圏内の市民や潜在的な価値等に充分配慮し、在園児数等からのみ判断しないようにしたい。幼児期の子どもは多様であり、大規模園での生活への適合が困難な事例もある。また、支援が必要な子どもと認定することができない時期でもあるので、すべての子どもが幸せな幼児期を過ごす施策が求められる。幼児教育の伝統がある本市では、小規模園を維持し、特別支援を含む幼児教育に関する研究成果を蓄積し、市内各園や教職員に還元することが真の市民サービスにつながると考える。 ・ 感染症対策として、トイレの手洗い場に自動水栓を導入したことは非常によい。 ・ 以前に比べ、学校のトイレは格段にきれいになっている。今後は維持管理に取り組んでほしい。日々の子どもの清掃では限界があるので、時には専門の清掃員を依頼できないか。 ・ 遊具が倒壊し、児童が死亡する事故が最近発生した。安全点検は学校で確実にやっていると思うが、外部機関に点検を依頼する機会があってもよいのではないか。
基本方針	16 社会教育施設の再編・整備 ・ 施設の老朽化対策には多くの予算と時間を要する。長期計画に基づき、着実に進めていくことが大切である。 ・ 感染症対策として公民館のロビー閉鎖等使用スペースを限定している施設が見受けられるが、換気やイスの撤去等滞留しない工夫をして、展示等で学習機会の維持に配慮することが望ましい。 ・ 公民館の換気の状態についても、改修時に配慮するのはもちろんであるが、二酸化炭素の濃度計測等、具体的な確認を行う体制作りが必要と考える。 ・ 社会教育施設の今後の在り方については、将来を担う子どもたちの利用と年々増加する高齢者の利用について分けて考えるとよいのではないか。
基本方針	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 ・ スポーツ施設の一角に、いつでも、誰でも、自由に使用できる場所を設けることはできないか。(テニスの壁打ち、バスケットリングなど) ・ ジョギング・ウォーキングなど、コースに看板や表示を設置することで目標ができ、自然に運動ができるようになるのではないか。 ・ 引き続き、感染症対策に配慮した施設の改修が必要である。施設内、周辺通路の動線についても、接触を低減するよう、わかりやすい表示が必要である。
基本方針	18 教育行政の効率的・効果的な展開 ・ 働き方改革は大きな課題となっている。教育の質を落とすことなく、進めていく必要がある。 ・ 教育行政改革の効率化やPDCAサイクルの厳密な運用が、教職員の業務量の増加につながらないようにしなければならない。教職希望者の減少が課題となっているが、今一度、教職員による記入がなされている書類を調べ、チェックに置き換えられないか等、事務作業を見直したい。教職が魅力ある職業とならなければ、結果的に教育効果が向上しない。 ・ 学校の自主性だけに任せると学校間に格差が生じる可能性がある。各校の特色を生かしつつ、教育委員会の指導・支援が重要である。

全体を通して

- ・ 全体的に様々な観点からもれなく考慮されており、PDCAが実践されていることが分かった。
- ・ 評価については、「～を実践した」「～を改善した」「新規に取り組んだ」などはA、基本方針の実現に向けて進めているものの、まだ伸ばす余地があるものはB、新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分に取組めなかったものはC、Dで評価してはどうか。
- ・ 事業の実施は予算を伴うので、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、何が最重要課題なのか判断して次年度予算の立案につなげてほしい。

○習志野市の教育課題（平成26年度～令和2年度）

習志野市教育委員会では、「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の策定にあたり、文部科学省や千葉県教育委員会の理念や施策、前「教育基本計画（平成26年度～令和元年度）」、市民意識調査の実施状況などを踏まえ、本市の教育課題として以下を抽出し、市民の皆様の理解と協力を得ながら、課題解決に邁進しております。

学 校 教 育		生 涯 学 習	
課題1	「地域の風がいきかう学校づくり」の推進 (地域に開かれた学校教育の確立)	課題1	新しい公共の形成をめざす社会教育の推進 (一市民、一ボランティアの確立)
課題2	「確かな学力」を育成する教育の推進 (生きる力→知の確立)	課題2	市民の学びを支援する公民館・図書館活動 の推進(一市民、一文化の確立)
課題3	豊かな心を育む教育の推進 (生きる力→徳の確立)	課題3	芸術と文化の薫る都市“習志野”の推進 (一市民、一文化の確立)
課題4	健やかな体を育む教育の推進 (生きる力→体の確立)	課題4	生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (一市民、一スポーツの確立)
課題5	いじめ、不登校の未然防止・解決を目指す 教育の推進(人間関係力の確立)	課題5	次代を担う青少年の健全育成の推進 (青少年の心と体の伴った成長の確立)
学社連携		「家庭・地域の教育力の充実」 (家庭教育・地域で子どもを育てる環境づくりの推進)	

習志野市教育委員会では、令和2年3月に、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に努めてまいります。

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実

〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和2年度 習志野市教育行政方針

「令和2年度 習志野市教育行政方針」は、「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」の年次計画に相当し、令和2年度における重点を示すものです。（○は継続、◎は重点・新規）

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。また、市立こども園における3歳児の保育カリキュラム及び教育課程の検証・見直し・改善を行います。	こども保育課
		② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。 ○ 発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。	こども保育課
		③ 体験を重視した教育活動を行います。 ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心を持ち、充実感を味わえる教育活動を行います。	こども保育課
		④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。 ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。	こども保育課
		⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○ 職務別研修、階層別研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。	こども保育課
		(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。	こども保育課
		② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
		(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全教育を推進します。 ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。	こども保育課
		② 安全管理を推進します。 ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。	こども保育課
		(4)特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○ 特別支援コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。	こども保育課
		② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○ 特別支援児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 ○ 就学及び特別支援に関する相談活動の充実と保護者支援に努めます。	こども保育課
		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進 ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ◎ 小学校への円滑な接続をめざし、接続期カリキュラムの実践・見直し・改善に努めます。	こども保育課 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	2 子育て・子育て支援の充実	(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 地域での子育て支援を推進します。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の開放広場の充実を図り地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 ◎ 預かり保育実施日数を増やし保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 (2)家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○ 地域の行事などに参加することなどで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価について検討していきます。	こども保育課 こども保育課 こども保育課
	3 信頼を築く習志野教育の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ◎ 心の安全安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回は実施します。また、日頃からの児童・生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、毎学期に学校を訪問し、生徒指導上の協議を実施します。 ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教師と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある授業を実現します。 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教師間の共通認識を深め、具体的な指導がされるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図り、教師の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 保護者了解のもと、総合教育センターと学校が連携して対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 ○ 年間3回の「習志野市いじめアンケート」を実施し、いじめを早期発見するとともに、組織的に早期対応をすることを徹底します。 ○ 「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、市立小中学校・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策などについて協議し、その成果を学校に還元します。 ○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築く取り組みを進めます。 ○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センター等の相談体制の充実を図ります。 (2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育の充実を図ります。 ○ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、特別支援教育に係る学びの場の充実を図ります。 ○ 校内の特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応ができるよう、校内委員会と関係機関との連携協力の体制整備を推進します。 ② 就学に係る校内委員会等の機能の充実を図ります。 ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。	指導課 指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く 習志野教育の進展	③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携の強化に努めます。 ○ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の作成を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、児童生徒一人ひとりのニーズを捉え、個に応じた支援の充実を図ります。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○ すべての教員が専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、共生社会の形成に向けて、経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てるとともに、多様性を尊重する心を育む機会ともなっています。交流及び共同学習が、より大きな成果を得るために、目的・意図を明確にした実践を推進します。 ⑤ 必要に応じた支援員の配置を進めます。 ◎ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。 (3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 ◎ 教職員自らが、必要とする研修を選択し、自主的に取り組む研修体制づくりを進めます。 ◎ 若年層教職員に対しては、「初期層教職員研修」等を通して教職員としての指導力の向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ◎ 技術革新の進歩や教育現場へ寄せられる社会からの要請等を把握し、教育現場に必要な研修を精選し、実施します。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用力の育成を図るなど、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	指導課 指導課 指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課
	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(Ⅰ) 確かな学力を保障する教育の推進 ① 個に応じた指導の充実を図ります。 ○ 一斉授業を基本とし、知識や技能の習得する活動と思考し判断し表現する活動とを関連させて学習の充実を図ります。また、ねらいを達成するための効果的な発問を重視するとともに、構造的な板書やノート指導をとおして、「わかる・できる授業」の充実に努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ◎ 児童生徒が具体を通して理解を確実にするために、実物投影機や大型テレビ、タブレットなどのICT機器の効果的活用を推進します。 ② 指導と評価の一体化を図ります。 ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ◎ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 ③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 ○ 習志野市学力向上推進委員会に置いて、学力調査結果の経年変化等の分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、各学校の日々の学習活動に直結する具体的な指導改善の推進に努めます。	指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○ 小学校の「鹿野山セカンドスクール」や中学校の「富士吉田自然体験学習」などの活動内容の改善を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 教職員を対象とした幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 ○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○ 児童生徒の学びに対する興味関心を高めるため、科学的分野を中心にさまざまな学習の体験ができる場を設けます。 ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。 ○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○ 学校、家庭、地域が連携した挨拶運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。 ③ 学校人権教育の充実を図ります。 ○ 千葉県教育委員会からの資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。 ○ 教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 ○ インクルーシブ教育やLGBT教育等の、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ◎ いじめのない学校に向けて、児童生徒が自ら考えるなどの学びの場を設け、よりよく社会と関わる資質能力や実行力を養います。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○ 習志野市文化連盟事業の総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、書初展、芸術鑑賞教室などの開催や、「文集ならしの」「ならしの“こども美術館”」の発行をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホールを活用した各学校の合唱コンクールや音楽発表会への支援及び小中音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などをおして、芸術振興・情操教育の充実を図ります。	学校教育課 指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家 こども保育課 指導課 指導課 指導課 学校教育課
		(3) 健やかな体を育む教育の推進 ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○ 保健主事・養護教諭が中心となり、計画的に健康教育を推進します。 ○ 学校保健委員会の活性化を図ります。 ○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。 ② 体力・運動能力の向上を図ります。 ○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等における身体を動かす機会の充実を図ります。 ◎ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。	学校教育課 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的かつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、運動部活動外部指導者活用事業（スポーツエキスパート推進事業）を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 ◎ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 ① 食育の充実を図ります。 ○ 栄養教諭や栄養職員による食育を実施します。 ○ 保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 ○ 地元野菜の導入を推進していきます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 (5) 特色ある学校づくりの進展 ① 特色ある学校づくりを推進します。 ○ 各学校の自主研究及び市指定校の研究を支援し、推進していきます。 ○ 学校の特色ある研究に対して、指導主事等が学校訪問をし、「わかる・できる授業」が学校の実態に応じた形で展開されるよう指導・助言を行います。 ◎ 各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力を高め、児童生徒の健やかな育成に寄与します。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業の中に入れてたりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。	学校教育課 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 指導課 指導課
	5 子どもを未来につなげる教育の展開	(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 ○ 生活や社会と関連付けた単元や題材を設定したり、深い追究が生まれるような課題を提示したりして、児童生徒が自ら問いをもつ学習を充実させるなど、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることで、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性の涵養に努めます。 ◎ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 ② 読書教育の充実を図ります。 ◎ 「習志野市子どもの読書活動推進計画（2019～2025）」に基づき、実践を進めます。 ○ 古い図書の更新に取り組みます。 (2) 国際化社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 ① 個に応じた進路指導の充実 ○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質能力の育成を図ります。	指導課 指導課 教育総務課 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 ◎ 大きく変化していく社会を見学生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。	指導課
		③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ◎ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。	指導課
		④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、協働政策課が実施する「習志野市平和市民代表団広島市・長崎市平和式典派遣事業」への生徒の派遣と校内での報告、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○ 総合的な学習の時間等において、谷津干潟観察センター・クリーンセンターなどの関係機関と連携しながら、地域の身近な環境に関する学習の充実に努めます。	指導課
		(3) ICTの利活用による高水準な教育の展開	
		① ICT環境の充実を図ります。 ◎ 児童生徒の発達段階に合わせた情報活用能力の育成を図るためのICT環境の充実に努めます。	総合教育センター
		② 教科指導におけるICT活用の充実を図ります。 ◎ 指導のねらいを達成するためのICT機器の活用にも努めます。教師による学習指導や準備、評価での一層の活用を進めます。	総合教育センター
		③ ICT活用指導力向上のための研修等の充実を図ります。 ◎ 情報化社会に対応できる子どもたちを育成するために、児童生徒によるICT活用を指導する教員に対しての実践的な研修等の充実を図ります。	総合教育センター
		(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開	
		① 安全管理を徹底します。 ○ 各学校にて危機管理マニュアルを作成し、教職員の役割分担を明確化します。 ○ 地域と連携した実効性のある防災訓練の実施訓練の実施を行います。 ○ 学校、市役所街路整備課・防犯安全課、習志野警察署、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検を行います。	学校教育課 教育総務課
		② 安全教育を推進します。 ○ 教育活動全体を通して、生活安全、交通安全、災害安全の指導に努めます。 ○ 安全教育を通して、児童生徒の危険予測能力・危険回避能力の育成を図ります。	学校教育課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	6 魅力ある市立高校づくり	(Ⅰ)多様な高校教育の一層の充実	
		① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。 ○ 教員の外部教科研修を実施し、生徒個々に応じた学力向上に資する指導力アップに努めます。 ◎ 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学びの質の向上を目指します。 ○ 生徒が希望する進路実現を目指し、生徒一人ひとりのニーズに対応できる指導体制を築き、きめ細かい進路指導に努めます。 ○ 新しい大学入試制度を踏まえ、多様な進路に対応できるよう「進路ガイダンス」の内容を充実するよう取り組みます。 ○ 部活動を通して、努力することの大切さ、困難に立ち向かう精神力、相手を思いやる豊かな心を身に付けられるよう取り組みます。	習志野高校
		② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。 ◎ 文武両道を推進し、学力の向上と部活動の活性化を図り、次世代を担う優秀な人材の育成に努めます。 ○ 海外語学研修や国際交流事業に積極的に参加できる体制づくりを目指します。 ○ より専門性の高い学習に取り組めるよう、地域の大学や研究機関と連携し、授業や実験を行います。 ○ 生徒や保護者が安全で安心な学校生活が送れるよう、スクールカウンセラーとの連携を図ります。 ○ 教育相談体制を充実させ、いじめ問題等の未然防止と早期発見に取り組みます。	習志野高校
		(Ⅱ)地域や社会に開かれた高校づくりの推進	
		① 地域に開かれた学校づくりを推進します。 ○ ミニ集会・学校関係者評価委員会、学校評議員委員会の協議を通じて、地域から信頼される開かれた学校づくりを目指します。 ◎ 授業公開を積極的に実施し、多くの地域、保護者の評価や意見を参考にした学校運営を目指します。 ○ 学校行事や保護者向け進路講演会などを実施し、多くの意見がいただけるようにします。	習志野高校
		② 地域との連携と交流を推進します。 ◎ 部活動を中心として、老人福祉施設や保育園などの行事に参加し、交流を通じて思いやりの心の醸成に努めます。 ○ 学校や地域の環境美化活動を通じて、豊かな心の醸成に努めます。 ○ 教職員の異校種交流を進め、相互理解を深めます。 ○ 外部団体との連携を図るとともに、地域人材を活用した学校の活性化を図ります。	習志野高校

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	7 生涯学習推進のまち習志野の推進	(1) 学習機会の充実 ① 公民館講座の充実を図ります。 ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。 ○ 多様な学習課題に対応した講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報に関する情報をホームページに掲載するとともに、情報内容の拡充を図ります。 ② 図書館資料の充実を図ります。 ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備に取り組みます。 ③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 ◎ プラッツ習志野を中心に、活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した新たな事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 ④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 ⑤ 子どもの読書活動を推進します。 ◎ 本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。 ◎ 令和2年7月に子どもと中高生向けのフロアがオープンする中央図書館を、子どもの読書活動推進の新たな拠点とし、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら事業を推進します。	公民館 図書館 社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 社会教育課 図書館・指導課 学校等
		(2) 学習成果の活用 ① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 ② 地域における人材（コーディネーター）の育成を図ります。 ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材（コーディネーター）の育成に取り組みます。 また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 (3) 社会教育指導者の確保と養成 ① 指導者の確保に努めます。 ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。 また、公民館への指定管理者制度導入にあたっては、社会教育主事有資格者の配置を条件とし、社会教育主事有資格者を確保します。 ② 指導者の養成に努めます。 ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。 (4) 自主自立課題解決型社会の推進 ① 自主活動（サークル活動等）の場の提供を図ります。 ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ② 図書館機能の充実を図ります。 ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備や情報提供に努めます。	社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館 社会教育課 公民館 社会教育課 公民館 図書館

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	8 芸術・文化活動の振興	(Ⅰ) 芸術・文化活動の振興 ① 文化振興計画の策定と事業の推進を図ります。 ◎ 文化芸術基本法に基づき、本市の芸術・文化の推進に係る「習志野市文化振興計画」を策定します。 ② 市民参加行事の充実を図ります。 ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う「公益財団法人習志野文化ホール」が取り組む文化事業を支援します。	社会教育課 社会教育課 公民館 社会教育課
	9 文化財の保存と活用	(Ⅰ) 文化財の保存 ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ◎ 埋蔵文化調査室の移転を実施します。 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。 (Ⅱ) 文化財の活用 ① 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の活用の充実を図ります。 ○ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅の利用を推進するため、施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ② 文化財の展示・普及を推進します。 ○ 展示の充実、文化財に関する刊行物の刊行、史跡説明板の補修に取り組みます。	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課
	10 青少年健全育成の推進	(Ⅰ) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○ 青少年育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。 (Ⅱ) 家庭や地域の青少年教育力の充実 ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、学校と地域、行政とが一体となった見守り活動や補導活動、学校防犯ボランティアへの協力を行います。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ◎ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図るとともに、児童生徒や保護者を対象とした出前授業を関係機関と連携しながら実施します。 また、県が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。 (Ⅲ) 青少年のための施設における活動の充実 ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○ 市内中学校の体験学習や各種団体が実施するキャンプ体験や研修体験に対して、その目標達成に向け、さまざまな支援を行います。 (Ⅳ) 子どもの居場所づくりを推進します。 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、「放課後子供教室」を開設します。 ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ◎ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	社会教育課 社会教育課 青少年センター 青少年センター 社会教育課 富士吉田青年の家 社会教育課 社会教育課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	「生涯スポーツの推進」「支える」	(Ⅰ)生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ①「する」スポーツを推進します。 ○働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ②「みる」スポーツを推進します。 ○トップチーム、トップアスリートの試合を開催し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③「支える」スポーツを推進します。 ○スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	(Ⅰ)家庭教育に関する学習機会の充実 ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 ○乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催します。 また、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等において、魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討し、学級に多くの保護者が参加するよう努めます。 (2)家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○家庭や学校から子どもに関する多様な相談に応じ、子どもの課題を改善できるような相談を行います。保護者のコメントや学校評価などを見て、目標達成を振り返ります。 ○事例研修を通じて、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ② 長欠・不登校児童生徒解消を推進します。 ○家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。 ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ◎小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候の早期発見に努めます。 ○子どもの命と人権を守るために、市長事務部局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 ◎児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。	公民館 総合教育センター 指導課 指導課
	13 地域に開かれた学校づくり	(Ⅰ)積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進に努めます。 ○すべての学校が、ホームページ上で学校評価を公開できるよう取り組みます。 (2)地域と共にある学校づくりの推進 ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ○社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ○学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、学習支援や安全・安心の確保、環境整備など、学校支援ボランティアの活動を引き続き推進しながら、学校を核とする地域づくりの視点からも、地域学校協働活動への段階的な移行を図ります。 ③ 学校運営協議会の設置を推進します。 ○学校運営協議会の設置を段階的に進めるための計画について検討を進めます。	総合教育センター 指導課 指導課 指導課

政策	基本方針	施策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	14 仕地域 組み ぐる くみ で 子 ど も を 見 守 る	(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 ① 街頭補導活動を定期的に実施し、活動を充実させます。 ○ 子どもを見守る仕組みづくりのため、青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的に実施します。 ○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪を未然に防止します。 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 ○ 子どもの安全確保のために、「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりが推進されるよう加入の出張登録会や説明会を実施します。	青少年センター 青少年センター
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	15 安全で 潤いのある 学校環境の 整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ◎ 令和2年度から6年間を計画期間とする「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。 (2) 小中学校の教育環境の整備 ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修に向けた設計に取り組みます。 ② 小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めます。 ◎ 小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定に取り組みます。 (3) 市立高校の教育環境の整備 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。 (4) 学校関連施設の環境整備 ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。 ③ 「鹿野山少年自然の家」の施設の整備を進めます。 ○ 鹿野山少年自然の家の今後のあり方・方向性を検討しつつ、計画的に設備の整備を進めます。 ○ 鹿野山少年自然の家における特色ある活動の自然体験活動を行う上で、学習コース等を利用前に事前に確認し、安全・快適に利用できるよう整備を行います。 ④ 旧給食センターの解体事業を進めます。 ◎ 旧給食センターの跡地利用や財源化を円滑に行うため、給食備品の廃棄処分を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課 教育総務課 教育総務課 習志野高校 学校教育課 学校給食センター 学校給食センター 学校教育課 鹿野山少年自然の家 学校教育課

政策	基本方針	施 策(Ⅰ)～ 小施策①～ 各項目(○又は◎)	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	16 再 社 編 会 ・ 教 整 育 備 施 設 の	(Ⅰ)社会教育施設の整備 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○ 富士吉田青年の家の施設改修を計画的に実施し、施設の維持管理に努めます。 ② 社会教育施設の再生を推進します。 ○ 「第2次公共建築物再生計画～老朽化対策の行程表～」に基づき、社会教育施設の再生に取り組みます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家 社会教育課
	17 の む 健 整 ス 康 備 ポ ・ ー 体 ツ 力 施 を 設 育	(Ⅰ)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化したスポーツ施設を安全安心に利用できるよう、改修に努めます。 ◎ 老朽化した第一カッターフィールド(秋津サッカー場)・第一カッター球場(秋津野球場)の再整備にあたり、民間活力を活用した官民連携等の方策について、調査・研究します。	生涯スポーツ課
	18 教 育 行 政 の 効 率 的 ・ 効 果 的 な 展 開	(Ⅰ)教育委員会の活性化 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容を見直します。 ② 広報活動の充実に努めます。 ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ③ 学校事務との連携を強化します。 ○ 学校事務との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○ 中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ◎ 部活動において、ガイドラインに沿った活動を行うと同時に効率良い充実した部活動を目指します。 ◎ 学校における働き方改革の視点から教育課程の在り方を見直し、業務改善を推進します。 ◎ 教育行政と学校事務の効率的な連携について研究します。	教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課